

令和4年度

学校教育指導指針

(幼稚園等・小学校・中学校・義務教育学校)

本資料ダウンロード先

<https://www.pref.iwate.jp/kyouikubunka/kyouiku/gakkou/shouchuu/1006362.html>



岩手の義務教育が目指すもの

「知・徳・体」を総合的に兼ね備えた
社会を創造する能力を育てる「人間形成」

～『岩手県教育振興計画』より～



岩手県教育委員会



はじめに

教育の在り方について語るとき、「不易と流行」という言葉がよく使われます。どんなに社会が変化しようとも、「時代を超えて変わらない価値のあるもの」（不易）を大切に子どもたちに伝えていく一方、「時代の変化とともに変えていく必要があるもの」（流行）に柔軟に対応していくことが学校の責務であることは、論を俟たないところです。令和3年1月の中央教育審議会答申で示された「令和の日本型学校教育」においても、我が国の学校教育の蓄積である「日本型学校教育」の良さを受け継ぎながら更に発展させ、学校における働き方改革の推進やICTの効果的な活用などによってこれからの学校教育を大きく変化させ、様々な課題を解決し、教育の質を向上させることが求められています。また、令和3年11月に示された中央教育審議会「令和の日本型学校教育」を担う教師の在り方特別部会の審議まとめでは、子どもの主体的な学びを支援する伴走者としての役割を果たすために自らも主体的に学び続ける教師の姿が、児童生徒にとっても重要なロールモデルになると、「学び続ける教師」への期待が打ち出されています。

本冊子「学校教育指導指針」は、岩手が持つ多様な豊かさや地域とのつながりの中で、知・徳・体を総合的に兼ね備えた、社会を創造する能力を育てる人間形成を目指して、各学校で創意工夫に溢れた教育を推進するための参考資料として毎年作成しています。「いわて県民計画（2019～2028）」、「岩手県教育振興計画」等に基づき、学習指導要領の趣旨を踏まえながら、学校教育で取り組むべき重点や各教科等の指導の要点について解説しています。その内容は、「不易」の部分の大切にしつつ、加速度を増す変化の中を生き抜いて未来の創り手となる子どもたちに必要な資質・能力を育むための視点を随所に取り入れています。

コロナ禍の中で送る学校生活は3年目を迎えました。この間、各学校において、「コロナ禍であっても学びを止めない」ために児童生徒と教職員、保護者や地域の方々が一体となって努力と工夫を凝らして尽力されてきたことに、改めて感謝と敬意を表します。「コロナだから諦める」のではなく、むしろ「コロナ禍だからこそ学ぶべきもの、得られるもの」を追求し、子どもたちにとって意義や価値のある学校生活にしようとする姿勢は、東日本大震災津波からの復興を共に歩んできた「岩手の教育」の強みだと感じています。

本冊子が、本県の目指す「学びと絆で 夢と未来を拓き 社会を創造する人づくり」を、各学校が地域社会との共創を通じて具現化するための一助となることを願っています。

目 次

はじめに

- 1 県教育委員会が目指すところ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 県教育委員会が目指す具体的な指標・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 県教育委員会の経営計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 4 学校教育の重点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - （1）共通事項として取り組む内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
 - （2）各学校の方針により重点化して取り組む内容・・・・・・・・・・ 26
- 5 各教科等の指導にあたっての基本的な考え方・・・・・・・・・・ 30

【資料1】 令和4年度 いじめ防止対策等の取り組み、教科指導における生徒指導	(p21)
【資料2】 教員等育成指標（教諭） 校長及び教員としての資質の向上に関する指標	(p24, 25)
【資料3】 ICTの活用について	(p28, 29)
【資料4】 進捗状況確認のためのチェックリスト（学校、個人）	(p39, 40)

岩手県教育振興計画の概要

基本目標

学びと絆で 夢と未来を拓き 社会を創造する人づくり



目指す姿

学 校 教 育

子どもたちが、地域とともにある学校において自ら生き生きと学び、夢を持ち、それぞれの人間形成と自己実現に向けて知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を身に付けています。

社 会 教 育 ・ 家 庭 教 育

県民が、主体的・相互的に連携し、助け合うことにより、家庭の教育力の向上に努めるとともに、地域課題の解決に向けた取組や、文化芸術・スポーツ活動などへの参加により、生涯を通じて楽しく学び、生き生きと生活しています。

取組の視点

視点1 岩手だからこそできる教育、やるべき教育の推進

視点2 郷土に誇りと愛着を持つ心を育み、岩手で、世界で活躍する人材を育成

視点3 学びの場の復興の更なる推進

具体的な施策の内容

学 校 教 育

- 1 岩手で、世界で活躍する人材の育成
 - ・ 復興教育の推進、地域に貢献する教育の推進、キャリア教育の推進、世界と岩手をつなぐ人材育成、イノベーションを創出する人材育成 等
- 2 確かな学力の育成
 - ・ これからの社会で活躍する資質・能力の育成、児童生徒の実態に応じた授業改善の推進と家庭学習の充実、生徒の進路実現の推進 等
- 3 豊かな心の育成
 - ・ 自他の生命を大切にし、他者の人権を尊重する心の育成、体験活動等を通じた豊かな心の育成、学校における文化芸術教育の推進、社会に参画する力の育成 等
- 4 健やかな体の育成
 - ・ 豊かなスポーツライフに向けた学校体育の充実、適切な部活動体制の推進、健康教育の充実 等
- 5 特別支援教育の推進
 - ・ 就学前から卒業後までの一貫した支援の充実、特別支援教育の多様なニーズへの対応、県民と協働した特別支援教育体制づくりの推進、教職員の専門性の向上 等
- 6 いじめ問題・不登校対策等への確かな対応
 - ・ いじめ防止対策の推進、いじめ事案への適切な対応、不登校対策の推進、健全育成に向けた対策、組織的な相談体制の充実 等
- 7 学びの基盤づくり
 - ・ 安心して学べる環境づくり、目標達成型学校経営、新たな県立高等学校再編計画の推進、多様なニーズへの対応、教職員の確保・育成、教職員の働き方改革 等
- 8 多様なニーズに応じた私立学校教育の推進
 - ・ 特色ある教育活動の支援、社会に貢献する人材の育成、教育環境の整備促進 等

社会教育・家庭教育

- 9 学校と家庭・地域との協働の推進
 - ・ 学校・家庭・地域が連携する仕組みづくり、多様な体験活動の充実、地域学校協働活動の推進 等
- 10 子育て支援や家庭教育支援の充実
 - ・ 子育てや家庭教育に関する学習活動支援、電話やメール等による相談体制の充実、子育て支援グループのネットワークづくり 等
- 11 生涯にわたり学び続ける環境づくり
 - ・ 多様な学習機会の充実、学びと活動の循環による地域の活性化、社会教育の中核を担う人材の育成 等
- 12 次世代につなげる郷土芸能や文化財の継承
 - ・ 学校における特別活動や文化部活動による郷土芸能の継承、文化財の適切な保存と継承 等

岩手県教育振興計画
<https://www.pref.iwate.jp/kyouiku/bunka/kyouiku/ppan/gvousei/1018748.html>



県教育委員会では、「いわて県民計画(2019～2028)」が策定されたことから、令和元年度に新たな教育振興の取組の指針となる、「岩手県教育振興計画」を策定しました。「岩手県教育振興計画」は、本県における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として位置付けられており、教育行政を推進していく上での学校をはじめとした教育関係者等の指針となるものです。

県教育委員会が目指す具体的な指標

「いわて県民計画(2019～2028)」長期ビジョン

いわて県民計画 (2019～2028)

<https://www.pref.iwate.jp/kensei/seisaku/suishin/1018014/index.html>



～学びや人づくりによって、将来に向かって可能性を伸ばし、自分の夢を実現できる岩手～

令和元（2019）年度から令和10（2028）年度までの10年間、長期的な岩手県の将来を展望し、県民みんなで目指す将来像と、その実現に向けて取り組む政策の基本方向を示しています。10の政策分野の一つに教育分野が位置付けられており、主要な指標（幸福指標）と一人ひとりの幸福を守り育てる取組が示されています。

この長期ビジョンをもとに、重点的・優先的に取り組むべき政策や、その具体的な推進方策を示し、長期ビジョンの実効性を確保するものが以下のアクションプラン（政策推進プラン）です。

「いわて県民計画(2019～2028)」第1期アクションプラン(政策推進プラン) 指標一覧表

県では、県民一人ひとりがお互いに支え合いながら、幸福を追求していくことができる地域社会の実現を目指して、第1期アクションプラン（政策推進プラン）を策定しました。これは、令和元年度から令和4年度までの4カ年で重点的・優先的に取り組む政策や、その具体的な推進方策の目標値を明確にしなが、教育の充実を図っていくものです。

自校実績値等記入欄

※ 義務教育諸学校に關係する主な指標を掲載

指標	◆いわて幸福関連指標 ○具体的な推進方策指標	R2 実績値	R3 目標値	R3 実績値	R4 目標値	出典 (根拠となる調査等)
1 岩手で、世界で活躍する人材の育成（地域に貢献する人材を育てます）						
◆将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	※「将来の夢や目標を持っている」に肯定回答する児童生徒数の割合	小一 中一	小87.5 中75.5		小88.0 中76.0	全国学調
○自分の住む地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童生徒の割合	※「自分の住む地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」に肯定回答する児童生徒数の割合	小一 中一	小58.0 中56.0		小60.0 中59.0	全国学調
○自分の住む地域が好きだと思っている児童生徒の割合	※「あなたは、自分の住む地域には、良いところがあると思いますか」に積極肯定回答する児童生徒数の割合	小71 中52	小72 中58		小74 中60	県学調 児童生徒質問紙調査
○中学校3年生において、求められている英語力を有している生徒の割合	※CEFRのA1レベル相当以上の（英検3級以上の取得及び英検3級以上の英語力を有すると思われる）生徒数の割合	中一	中46.0		中50.0	英語教育実施状況調査
2 確かな学力の育成（児童生徒の確かな学力を育みます）						
◆意欲を持って自ら進んで学ぼうとする児童生徒の割合	※「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思う」に肯定回答する児童生徒の割合	小一 中一	小83.9 中80.2		小84.9 中81.2	全国学調
◆授業で、自分の考えを深めたり広げたりしている児童生徒の割合	※「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」に肯定回答する児童生徒の割合	小一 中一	小83.7 中83.0		小84.7 中84.0	全国学調
○児童生徒が調べたことなどを適切に表現する指導をしている学校の割合	※「児童生徒が自分で調べたことや考えたことを、分かりやすく文章を書く指導をしていますか」に肯定回答する学校の割合	小97 中95	小100 中100		小100 中100	県学調 学校質問紙調査
○授業内で学習を振り返っている児童生徒の割合	※「授業中の振り返る活動で、その時間の学習内容で何が大切だったかが、分かったと感じていますか」に肯定回答する児童生徒の割合	小90 中88	小88 中86		小89 中87	県学調 児童生徒質問紙調査
○学校の授業がよく分かる児童生徒の割合	※小→「国・社・算・理の授業の内容はよく分かりますか」の4教科の肯定回答の平均 中→「国・社・数・理・英の授業の内容はよく分かりますか」の5教科の肯定回答の平均	小90 中81	小93 中80		小94 中81	県学調 児童生徒質問紙調査
○幼保小の円滑な連携に取り組んでいる小学校の割合	※幼保小の円滑な連携のための「スタートカリキュラム」を具体的に編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立している学校の割合	小98	小100		小100	学校教育室調べ
○つまづきに対応した授業改善が行われていると感じている児童生徒の割合	※「学級には、授業中の先生からの質問や、教科書の問題の答えなどについて、間違っても認め合える雰囲気がありますか」「先生は、授業で分からなかったところや、理解していないところについて分かるまで教えてくれますか」の2つの質問に肯定回答した児童生徒の割合	小89 中89	小88 中91		小89 中92	県学調 児童生徒質問紙調査
○弱点を克服するための学習や発展的な学習に自ら取り組んでいる児童生徒の割合	※「あなたは、学校の宿題などに加え、弱点を克服する学習に取り組んだり、発展的な問題に取り組んだりしていますか」に肯定回答する児童生徒の割合	小67 中59	小80 中68		小82 中70	県学調 児童生徒質問紙調査
3 豊かな心の育成（児童生徒の豊かな人間性と社会性を育みます）						
◆人が困っているときは、進んで助けようと思う児童生徒の割合	※「人が困っているときは、進んで助けようと思いますか」に積極肯定回答する児童生徒の割合	小69 中68	小69 中67		小70 中68	県学調 児童生徒質問紙調査
◆自己肯定感を持つ児童生徒の割合	※「自分にはよいところがあると思う」に肯定回答する児童生徒の割合	小一 中一	小84.0 中79.0		小85.0 中80.0	全国学調
○自他の良さを認め合う学級であると感じている児童生徒の割合	※「学級は、お互いに助け合ったり、お互いのよさを認め合ったりできている学級だと思いますか」に肯定回答する児童生徒の割合	小86 中88	小91 中92		小94 中93	県学調 児童生徒質問紙調査

○学校や地域が行う体験活動に参加し、今後も継続して参加したいと思う児童生徒の割合 ※「あなたは、学校や地域が行う体験活動に、今後も継続して参加したいと思いますか」に肯定回答する児童生徒の割合	小86 中83	小85 中86		小86 中86	県学調 児童生徒質問紙調査
○「読書がとても楽しい」と感じる児童生徒の割合 ※「あなたは、読書をするのを楽しんでいると思いますか」に積極肯定回答する児童生徒の割合	小46 中40	小48 中48		小50 中51	生涯学習文化財課調べ
○様々な文化芸術に触れ、文化芸術に興味がわいたと感じている児童生徒の割合 ※「あなたは、学校で行う鑑賞教室などを通じて、様々な文化芸術に触れ、興味がわきましたか」に肯定回答する児童生徒の割合	小72 中68	小76 中76		小77 中78	県学調 児童生徒質問紙調査
○話し合いの場で、少数意見にも耳を傾け、意見をまとめている児童生徒の割合 ※「あなたは、友達と話し合うとき、自分の考えを相手にきちんと伝えながら、少数の意見にも耳を傾け、意見をまとめていると思いますか」に肯定回答する児童生徒の割合	小82 中89	小83 中87		小85 中89	県学調 児童生徒質問紙調査
○社会の動きや出来事に関するニュースに関心がある児童生徒の割合 ※「新聞、テレビ、インターネットなどでニュースを見ますか」に肯定回答する児童生徒の割合	小91 中93	小85 中84		小86 中87	県学調 児童生徒質問紙調査
4 健やかな体の育成（児童生徒の健やかな体を育みます）					
◆体力・運動能力が標準以上の児童生徒の割合 ※総合評価A+B+Cの児童生徒数/総合評価対象児童生徒数	小男一 小女一 中男一 中女一	小男74.5 小女83.0 中男78.0 中女91.5		小男75.0 小女83.0 中男78.0 中女91.5	全国体力・運動能力、運動習慣等調査(スポーツ庁)
○運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合 ※「運動やスポーツをするのは好きですか」に肯定回答する児童生徒の割合	—	89		89	全国体力・運動能力、運動習慣等調査(スポーツ庁)
○部活動の活動方針について、学校、保護者、外部指導者等が共通理解を図る部活動連絡会を開催している学校の割合 ※共通理解を図る機会を設定している公立中学校数/全公立中学校数	79.5	95		100	保健体育課調べ
○「定期健康診断」の肥満度が正常である児童生徒の割合 ※「定期健康診断」の肥満度が正常の範囲内の公立小・中学校の児童生徒数/公立小・中学校の全児童生徒数	小86.7 中85.2	小90 中88		小91 中89	健康診断結果集計 (保健体育課調べ)
○喫煙飲酒の指導を含めた「薬物乱用防止教室」を開催している小学校の割合 ※開催校数/全公立学校数	85.1	100		100	薬物乱用防止教室開催状況調査(文科省)及び保健体育課調べ
5 特別支援教育の推進（共に学び、共に育つ特別支援教育を進めます）					
○「引継ぎシート」を活用し、進学時に円滑な引継ぎを行っている学校の割合 ※特別な支援を必要とする児童生徒が在籍している学校のうち、引継ぎシート等を活用して引継ぎを行った学校/特別な支援を必要とする児童生徒の在籍校	68	70		100	いわて特別支援教育推進プラン進捗状況調査
○通級による指導に係る研修を受講した教員の割合 ※担当教員を対象とした研修講座に参加又は伝達研修を受講した割合	100	100		100	学校教育室調べ
○特別支援学校の授業研究会・研修会に参加した教員数（人） ※各特別支援学校の授業研究会に参加した公立学校の教員数	小187 中91	小237 中123		小316 中164	いわて特別支援教育推進プラン進捗状況調査
6 いじめ問題・不登校対策等への確かな対応（いじめ問題などに適切に対応し、一人ひとりがお互いに尊重する学校をつくります）					
○いじめはいけないと思う児童生徒の割合 ※「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」に積極肯定回答する児童生徒の割合	小一 中一	小97.2 中96.1		小100 中100	全国学調
○認知したいじめが解消した割合 ※解消した件数/認知件数	98.2	100		100	学校教育室調べ
○学校が楽しいと思う（学校に満足している）児童生徒の割合 ※「学校に行くのは楽しいと思いますか」に肯定回答する児童生徒の割合	小87 中86	小90 中90		小91 中91	県学調 児童生徒質問紙調査
○ルールを守って情報機器（スマートフォン等）を利用することが大切だと思う児童生徒の割合 ※「携帯電話やスマートフォンを使う時は、安全に正しく使うことが大切だと思いますか」に積極肯定回答する児童生徒の割合	小90 中87	小97 中96		小100 中100	県学調 児童生徒質問紙調査
7 学びの基盤づくり（児童生徒が安全に学ぶことができる教育環境の整備や教職員の資質の向上を進めます）					
○地域住民などによる見守り活動が行われている学校の割合 ※安全確保の方策を取っている学校の割合	82.3	80.0		81.0	文科調査及び保健体育課調べ
○コミュニティ・スクール設置市町村数（市町村）	11	25		33	生涯学習文化財課調べ
○学校経営計画の目標を概ね達成できたと評価した学校の割合 ※「学校経営計画において設定した、今年度の重点目標の達成率」に肯定回答する学校の割合	89	100		100	学校教育室調べ
○悩み相談ができる学校以外の相談窓口を知っている児童生徒の割合 ※「あなたは、悩みなど困った時に相談する学校以外の相談窓口があることを知っていますか」に肯定回答する児童生徒の割合	小88 中95	小100 中100		小100 中100	県学調 児童生徒質問紙調査
性別や年齢、障がいの有無にかかわらず活躍できる社会をつくります ※男女共同参画に係る指標					
○学校における男女混合名簿の使用率 ※男女混合名簿を使用している学校の割合	小87 中75	小85 中75		小100 中100	学校教育室調べ
※具体的推進方策指標の質問項目の文言や数値については、現状値設定時（主に2018年度）のものであること					

県教育委員会の経営計画

令和4年度 岩手県教育委員会 経営計画

県教育委員会では、「いわて県民計画（2019～2028）」及び「岩手県教育振興計画」等に基づき、児童生徒が、変容する社会に適応し、社会を創造するための「生きる力」を身に付け、岩手の未来を切り拓いていけるよう、また、人生 100 年時代を迎えるに当たり、社会のデジタル化の加速に対応し、一人ひとりの人生が豊かで活気ある地域社会の形成に教育分野から貢献できるよう、学校教育や社会教育・家庭教育の推進を図っていきます。

本年度は、新型コロナウイルス感染症対策を適時・適切に行いながら、児童生徒の健康、安全を第一に学びの保障等に取り組むとともに、心のサポート体制の充実や被災した児童生徒への就学支援など、引き続き、学びの場の復興に全力で取り組むとともに、新しい学習指導要領等を踏まえた子どもたちの視点からの学びの充実や、ICT等を効果的に活用した学習の質の向上、地域や地域産業と共に創る魅力ある学校づくり、学校・家庭・地域が連携するしくみづくりの充実などに取り組めます。

◆東日本大震災津波からの教育の復興

I きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実、復興を支えるひとづくりの推進

- 〔重点事項〕 幼児児童生徒の心のサポート
安心して学べる環境の整備
「いわての復興教育」の推進

◆「いわて県民計画（2019～2028）」第1期アクションプラン及び「岩手県教育振興計画」の着実な推進

I 学校教育の充実

- 〔重点事項〕
- 1 岩手で、世界で活躍する人材の育成
 - 2 確かな学力の育成
 - 3 豊かな心の育成
 - 4 健やかな体の育成
 - 5 特別支援教育の推進
 - 6 いじめ問題・不登校対策等への確かな対応
 - 7 学びの基盤づくり

1 岩手で、世界で活躍する人材の育成

- ・「いわての復興教育」の推進
- ・キャリア教育の推進
- ・岩手と世界をつなぐ人材の育成 等

2 確かな学力の育成

- ・これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成（幼児教育の充実含む）
- ・諸調査や ICT の活用などによる児童生徒の実態に応じた授業改善の推進と家庭学習の充実 等

3 豊かな心の育成

- ・自他の生命を大切にし、他者の人権を尊重する心の育成
- ・体験活動の推進などを通じた豊かな心の育成
- ・学校における文化芸術教育の推進 等

4 健やかな体の育成

- ・豊かなスポーツライフに向けた学校体育の充実
- ・適切な部活動体制の推進
- ・健康教育の充実 等

5 特別支援教育の推進

- ・就学前から卒業後までの一貫した支援の充実
- ・特別支援教育の多様なニーズへの対応 等

6 いじめ問題・不登校対策等への確かな対応

- ・いじめ防止対策の推進といじめ事案への適切な対応
- ・児童生徒に寄り添った教育相談体制の充実等による、不登校対策の推進
- ・児童生徒の健全育成に向けた対策の推進 等

7 学びの基盤づくり

- ・安心して学べる環境の整備
- ・安全で快適な学校施設の整備
- ・目標達成型の学校経営の推進（コミュニティ・スクール等の推進） 等

学校教育の重点

共通事項として取り組む内容

「岩手県教育振興計画」 施策項目	取 組 内 容
1 岩手で、世界で活躍する 人材の育成 ▶ P8	「いわての復興教育」プログラムや「いわてキャリア教育指針」に示されている考え方にに基づき、それぞれの実情に応じて、 復興教育及びキャリア教育 に取り組む。
2 確かな学力の育成 ▶ P10	校長のマネジメントの下、それぞれの課題に応じた 学習指導や学校運営の改善等 に一体となって取り組むとともに、児童生徒の学習上のつまずきを把握し、きめ細かな指導につなげるため、 学力向上 のためのCAPDサイクルに基づく取組を推進する。
3 豊かな心の育成 ▶ P17	「豊かな人間性や社会性を育む教育」を学校経営計画に明確に位置付け、 道徳教育や体験活動 、文化芸術活動などに取り組む。
4 健やかな体の育成 ▶ P18	家庭や地域と連携し、子どもたちが 運動習慣・食習慣及び生活習慣 を身に付けることができるように取り組む。また、学校全体として 部活動の指導・運営 に係る適切な体制を構築する。
5 特別支援教育の推進 ▶ P19	障がいのある幼児児童生徒の教育的ニーズに応じた 指導・支援体制の充実 に取り組む。
6 いじめ問題・不登校対策等 への確かな対応 ▶ P20	いじめや不登校 などの生徒指導上の諸課題に対する組織的な未然防止、早期発見・早期対応に努めるほか、 情報モラル教育 の実践と保護者への啓発を行う。
7 学びの基盤づくり ▶ P22	コミュニティ・スクール(学校運営協議会を設置している学校)の仕組みを生かして、学校安全計画等の策定及び検証・改善に取り組むとともに、 目標達成型の学校経営計画の策定 とPDCAサイクルによる 学校マネジメントの実践・評価 に取り組む。

各学校の方針により重点化して取り組む内容

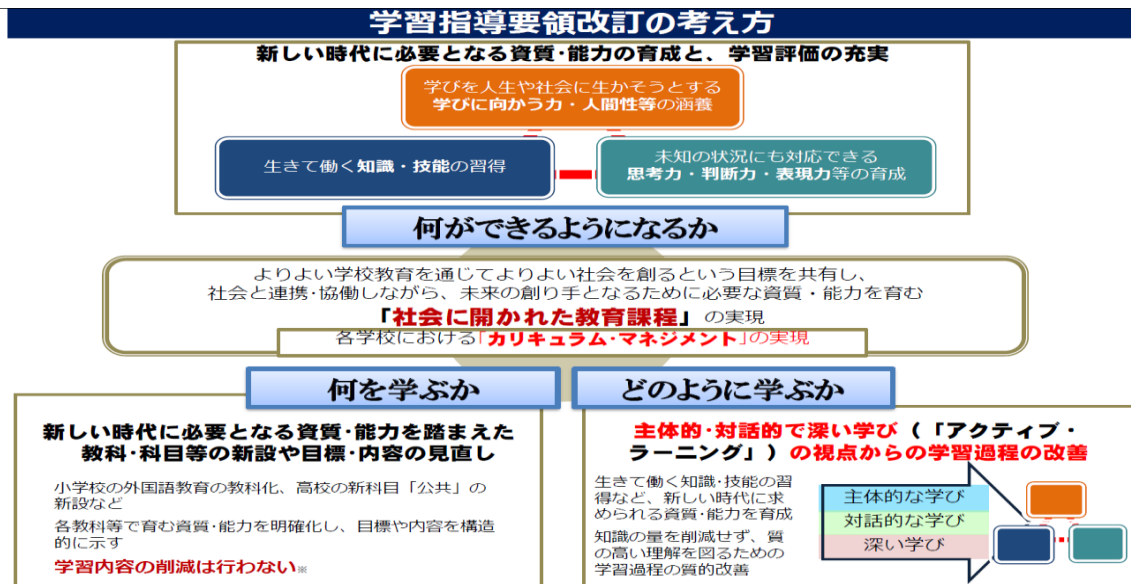
情報教育 ▶ P26 情報化社会に対応できる情報モラルを身に付け、情報手段を適切に活用できるようにするための学習活動やICTを活用した授業を充実する。	伝統や文化の教育 ▶ P27 我が国や郷土の伝統や文化についての理解を深め、尊重する態度を育成する。
消費者教育 ▶ P26 「消費者教育の推進に関する法律」(H24.12施行)に基づき、各教科等の教科横断的な課題として取り組み、消費者の自立に向けた授業の充実を図る。	学校図書館教育 ▶ P27 「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(H30.4 策定)に基づき、子どもの自主的な読書活動を推進する。
主権者教育 ▶ P26 よりよい社会の実現を視野に国家・社会の形成に主体的に参画しようとする資質・能力を育成するため、教科等間相互の連携を図る。	国際理解教育 ▶ P27 国際社会において、地球的視野に立ち、主体的に行動するために必要となる態度・能力の基礎を育成する。
環境教育 ▶ P26 「環境教育等促進法」(H23.10 施行)に基づき、学校教育における環境教育の充実を図る。	小規模・複式教育 ▶ P27 6学級以下の小学校、3学級以下の中学校の小規模校、複式学級を有する学校では、児童生徒の実態をもとに指導の工夫改善を図る。

学校教育の重点

新学習指導要領と「指導と評価の一体化」

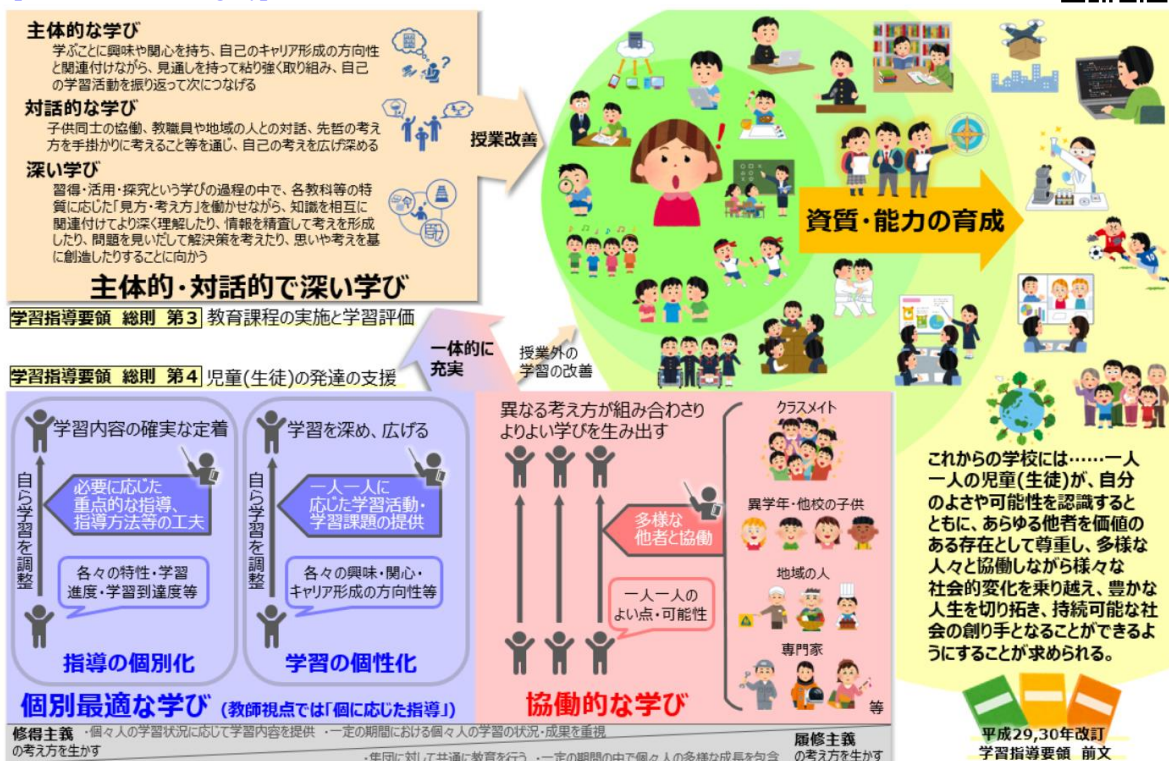
新学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程」の理念のもと、児童生徒の「生きる力」を育むために、教育課程全体を通して育成を目指す資質・能力を、生きて働く「知識及び技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」の育成、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」の涵養という三つの柱に整理するとともに、全ての教科等の目標及び内容についても、この三つの柱に基づいて再整理しています。

各教科等の指導に当たっては、教育課程や学習・指導方法の改善と一貫性を持った形で学習評価の充実を図る「指導と評価の一体化」を重視し、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、主体的・対話的で深い学びの実現を図る授業改善に取り組むとともに、「児童生徒にどういった力が身に付いたか」を的確に捉えることが大切になります。



新学習指導要領関連資料

<参考資料> 「『個別最適な学び』と『協働的な学び』の一体的な充実」 文部科学省
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/senseioun/mext_01317.html



学習評価の充実関連資料

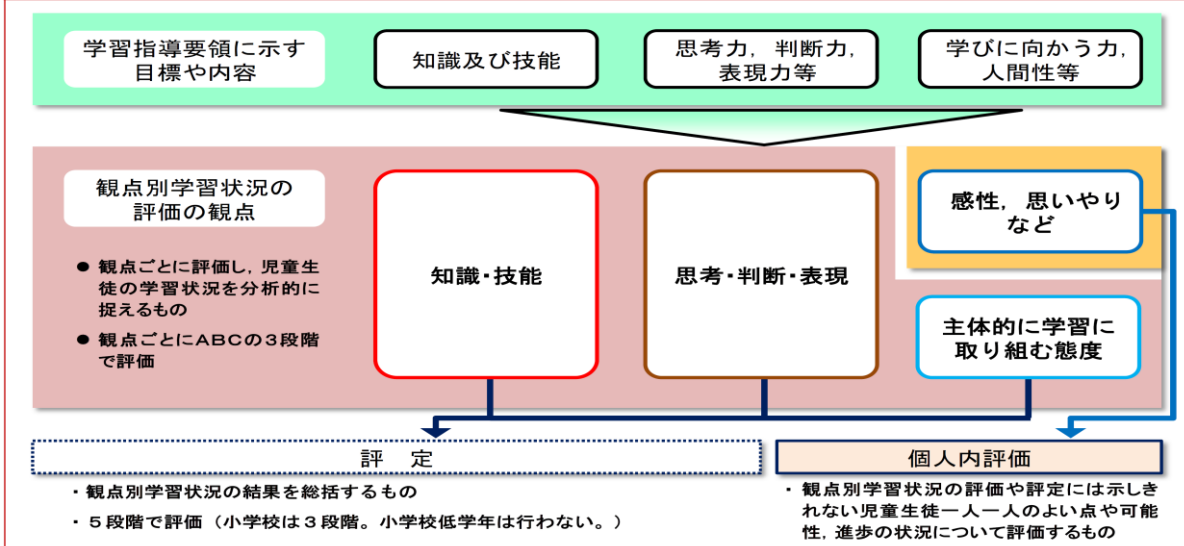
<参考資料>「学習評価の在り方ハンドブック（小・中学校編）」

文部科学省・国立教育政策研究所研究開発センター

<http://www.nier.go.jp/kaihatsu/shidousiryou.html>



各教科における評価の基本構造



「指導と評価の一体化」の充実に当たり、例えば、授業の始まりで「C」だった児童生徒が、学習活動を通して徐々に「B」、さらには「A」へと変容できるよう、教員が指導の改善を図った上で、授業の終末段階で児童生徒の学習状況を再度見取ったり、さらには、児童生徒が学びを振り返って次の学びへ向かったりすることなどが考えられます。

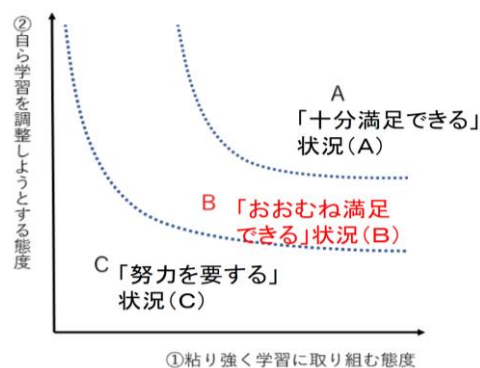
そして、「カリキュラム・マネジメント」の視点で、学習評価の改善を、授業改善及び組織運営の改善に向けた学校全体のサイクルに位置付けていくことを目指しています。

◇「知識・技能」では、各教科等における学習の過程を通した「知識及び技能」の習得状況について評価を行うとともに、それらを既存の「知識及び技能」と関連付けたり活用したりする中で、他の学習や生活の場面でも活用できる程度に概念等を理解したり、技能を習得したりしているかを評価します。

◇「思考・判断・表現」では、各教科等の「知識及び技能」を活用して課題を解決するために必要な「思考力、判断力、表現力等」を身に付けているかどうかを評価します。

◇「主体的に学習に取り組む態度」では、「知識及び技能」を獲得したり、「思考力、判断力、表現力等」を身に付けたりするために、自らの学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなど自らの学習を調整しながら、学ぼうとしているかどうかという意思的な側面を評価します。

「学びに向かう力、人間性等」には、「主体的に学習に取り組む態度」として観点別評価（学習状況を分析的に捉える）を通じて見取ることができる部分と、観点別評価や評定にはなじまず、こうした評価では示しきれないことから個人内評価を通じて見取る部分があります。



<参考資料>「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（小学校・中学校）
国立教育政策研究所研究開発センター（R2.3発行）



「指導と評価の一体化」に向けたハンドブック小・中学校の学習評価に関する参考資料【岩手県版】～平成29年改訂学習指導要領を踏まえて
岩手県教育委員会（R3.2発行）



1 岩手で、世界で活躍する人材の育成

取組の
方向性

- ① 「いわての復興教育」の推進
- ② 郷土に誇りと愛着を持ち、地域に貢献する教育の推進
- ③ キャリア教育の推進とライフデザイン能力の育成
- ④ 岩手と世界をつなぐ人材の育成
- ⑤ イノベーションを創出する人材の育成

「いわての復興教育」の定義

郷土を愛し、その復興・発展を支える人材を育成するために、各学校の教育活動を通して、3つの教育的価値（いきる・かかわる・そなえる）を育てること。

「いわての復興教育」は、東日本大震災津波で学んだ教訓を学校教育に生かし、未来を創造していくために、本県の教育の根幹に据え、力強く生きていく児童生徒の育成をねらいとした「岩手だからこそできる教育、やるべき教育」です。

① 「いわての復興教育」の推進

1 「いわての復興教育」プログラムに基づく教育活動の推進

- (1) 各学校は、「いわての復興教育」を学校経営に位置付け、「自らの生き方・あり方を考え、夢と未来を拓き、社会を創造するひとづくり」を推進します。
- (2) 各学校は、3つの教育的価値に関わる活動等にバランスよく取り組み、本県が目指す「ひとづくり」を行います。

2 系統的・発展的な「いわての復興教育」の推進

- (1) 各学校は、教科・領域など通常の学習活動において、副読本や「いわての復興教育」絵本『てとてをつないで』、「いわての震災津波アーカイブ～希望～」、伝承施設、石碑等を効果的に活用します。
- (2) 各学校は、「震災の教訓を未来に語り継ぐ期間」（3月11日までの約1ヶ月）等において、これまでの「いわての復興教育」の学習を振り返るとともに、また、震災の教訓を継承する活動・取組を充実させます。
- (3) 各学校は、自然災害のみならず、様々な困難な事象への対応に関連づけたり転移させたりして、その課題解決に向けた取組や活動を充実させます。

3 家庭、地域、関係機関・団体等と連携した「いわての復興教育」の推進

各学校は、家庭、地域、関係機関・団体（高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、企業、団体・機関等の幅広い地域住民等）と連携・協働し、「地域とともにある学校づくり」、「学校を核とした地域づくり」を目指します。

4 地域の実情に合わせた防災教育の充実

- (1) 各学校は、学校安全計画等に、懸念される災害等に対する「そなえる」取組を具体的に年間計画に位置付け、自分の生き方やあり方（いきる・かかわる）につなげる防災教育を充実させます。
- (2) 各学校は、防災教育の推進にあたり、家庭、地域、関係機関・団体等と連携・協働し、自他の命を守り抜く力「いきる」と「共助」「かかわる」の精神を育成します。

※ 「いわての復興教育」URL

<https://www.pref.iwate.jp/kyouikubunka/kyouiku/gakkou/fukkou/index.html>



小学校低学年用



小学校高学年用



中学校用



絵本



キャリア教育の充実

※いわてキャリア教育指針

<https://www.pref.iwate.jp/kyouikubunka/kyouiku/gakkou/career/1031141.html>



1 いわてが目指すキャリア教育のねらい

児童生徒が自己の在り方生き方を考え、主体的に進路を選択し、**社会人・職業人として自立**するための能力を学校教育活動全体で計画的・組織的に育む。

2 いわてのキャリア教育で育成すべき能力

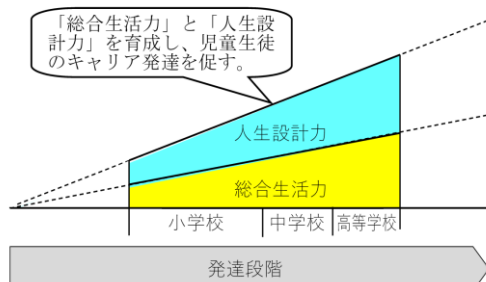
総合生活力

児童生徒が将来の**社会人・職業人**として自立して生きるために必要な能力

確かな学力	学習意欲・態度、基礎学力、問題発見・解決能力、情報活用能力 など
豊かな心	人間関係形成能力、チームワーク、リーダーシップ、規範意識、向上心 など
健やかな体	基本的な生活習慣の確立、健康の増進、体力の向上、食育の推進 など

【要素ごとに育成したい具体的内容】(例)

イメージ図



人生設計力

児童生徒が主体的に人生計画を立て、進路を選択し、決定できる能力

社会を把握する能力	現代社会(政治・経済・文化・地域社会・地域産業)の理解、国際社会の理解 など
勤労観・職業観	働くことの意義と権利の理解、職業に関する知識・技能、職業適性判断力、労働意欲の涵養、職業資格取得 など
将来設計力	人生観、先見性、進路情報活用力、進路選択力、多様性の理解 など

【要素ごとに育成したい具体的内容】(例)

各学校においては、これらの能力を参考にしつつ、学校や地域の特徴、児童生徒の発達段階、課題等を踏まえて、具体的な能力を設定し、教育活動全体を通じて育成を図る。

3 発達段階に応じた指導の重点

(1) 小学校段階

- 小学校段階の特性に鑑み、幼児教育において培われた資質・能力を踏まえつつ、「総合生活力」の育成に重点を置き、各教科・領域等との関連を図り、係活動や委員会活動などを通して、きまりを守ることの大切さや働くことの楽しさを感じさせ、進んで働く態度を育てる。
- 他者との好ましい人間関係を築く中で、自分を知り、長所を伸ばそうとする意識を持つようにするとともに、自然体験活動やボランティア活動、身近な職場を見学するなどの体験的な学習を通して、自己と身近な社会や仕事との関わりについて気付かせるなど、自己の生き方について考えを深めさせ、中学校段階へのつながりを見据えた「人生設計力」を育成する。

(2) 中学校段階

- 「総合生活力」の充実を引き続き図りながら、学年が進むにつれて、「人生設計力」の育成の比重が増していくことを念頭に置き、生徒の興味・関心等に基づいて、職場体験活動、ボランティア活動、自然体験活動などの体験的な学習を行い、現実の社会について学ばせる。
- 自己の将来設計に基づく高等学校進学等の具体的な進路選択の時期を迎えることから、ガイダンスの機会を多く設けるなどして、生徒一人ひとりに応じた「人生設計力」を育成する。
- 全体計画等に沿って、地域や保護者等と連携し、職場体験を2日以上実施する。

4 「キャリア・パスポート」の活用

- 学級活動で「キャリア・パスポート」を取り扱う際に、学級活動の目標や内容に即したものとなるようにする。また、記録の活動のみに留まることなく、記録を用いて話し合い、意思決定を行うなどの学習過程を重視する。
- 大人が対話的に関わり、児童生徒の頑張りを認め、自己有用感の醸成や自己変容の自覚に結び付けられるようにする。
- 学校全体で共通理解を図り、適切な活用をし、進級・進学時の引継ぎを確実に行う。

2 確かな学力の育成

取組の
方向性

- ① これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成
- ② 諸調査やICTの活用等による児童生徒の実態に応じた授業改善の推進と家庭学習の充実
- ③ 社会ニーズに対応した学習内容の充実などによる生徒の進路実現の推進

確かな学力育成プロジェクトの推進

1 はじめに 「確かな学力育成プロジェクト」が目指すもの

「確かな学力育成プロジェクト」は、学校の組織的な取組を土台とした全県共通取組を通して、本県の児童生徒の確かな学力を育くむことを目指すものである。

2 目標 **つまずきを生かした児童生徒一人ひとりの資質・能力の向上**

学習指導要領では、児童生徒が未来社会を切り拓くための資質・能力の育成を一層確実にすることを目指している。このことを踏まえ「確かな学力育成プロジェクト」では、日々の授業や諸調査から明らかになった児童生徒の「つまずき」に着目し、児童生徒の学習改善や教師の指導改善に生かすことを通して、児童生徒一人ひとりの資質・能力の向上を目標とする。

3 重点 **学校の組織的な取組を土台とした全県共通取組**

- 諸調査結果の積極的活用
- 授業研究の活性化
- 家庭学習の内容の充実と習慣化
- 言語能力の育成

具体的取組については P11～P14

4 学校の組織的な取組についての考え方

確かな学力の育成は、教育課程全体を通して、豊かな心、健やかな体を育むことと相互に関連し合いながら一体的に実現されるものであり、全ての教職員参画の下で組織的で計画的な教育活動が求められる。このことから、各学校の組織運営が極めて重要であり、引き続いて本県が目指す組織的な取組を以下のように捉え、「学校の組織的な取組」を一層推進していく。

校長のリーダーシップの下で、校内の運営体制を構築し、学校が設定した具体的な目標の達成に向けて主任層が効果的に機能・連携しながら全職員で継続的に検証改善に取り組むこと

「確かな学力育成プロジェクト」概念図



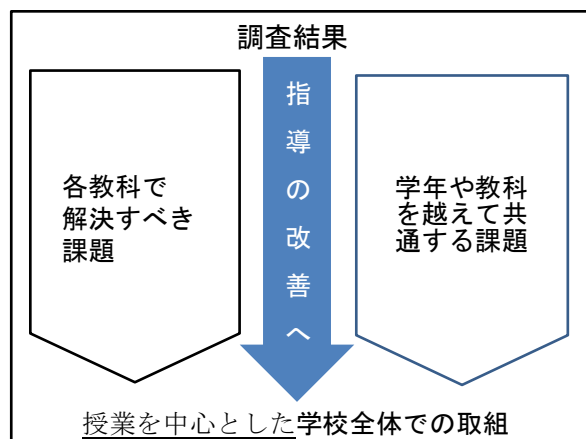
■ 諸調査結果の積極的活用による検証改善サイクルの構築

＜具体的取組＞

- 校長のリーダーシップの下で、自校が作成した「確かな学力育成プラン」に基づいて、主任層が中心となり、年間を通した取組で課題解決を図る。
- 諸調査の結果から学年や教科を越えた課題を洗い出し、全教職員で課題解決を目指す取組を展開する。
- 各教科で解決すべき課題について、教科担当を中心に校種や学年を越えた学習内容の系統性を踏まえた課題解決を図る。

【取組のポイント】 調査結果活用の2つのアプローチ

諸調査は一部の学年や教科に限られています。調査結果を分析する際には、「各教科で解決すべき課題」と「学年や教科を越えて共通する課題」の2つの側面から課題を洗い出します。「各教科で解決すべき課題」とは、例えば、算数の「基準量と小数倍から比較量を求めることができる」、数学の「関数の意味を理解している」等の教科の専門的な課題解決が必要とされる課題です。それに対して、「学年や教科を越えて共通する課題」は、「（指示にしたがって）文章を書くこと」や「（理由を）説明すること」等の課題であり、教育課程全体で学年や教科を越えて解決を目指すべき課題です。学習の基盤となる資質・能力（言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等）の育成も学年や教科を越えた課題として捉えることができます。

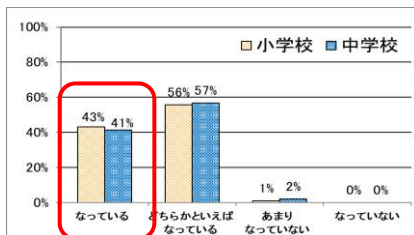


【参考①】県学習定着度状況調査質問紙調査において「注視する項目」

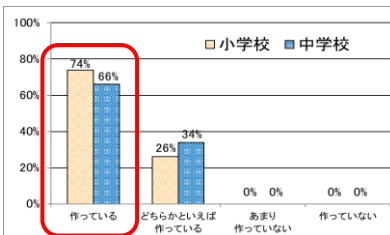
県教育委員会では、「いわて県民計画(2019～2028)」第1期アクションプランに掲げる指標との関連に基づき、令和元年度から「注視する5項目（コア・ファイブ）」を掲げ、各学校の取組の充実を図ってきており、引き続き取り組んでいきます。

岩手県民計画(2019～2028)第1期アクションプランの指標に関わる5項目（コア・ファイブ）

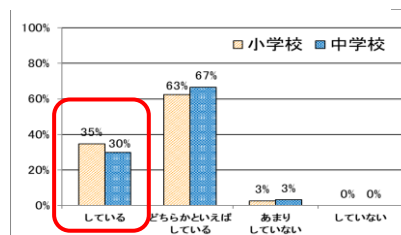
授業で行う振り返りは、児童生徒自身が学習の成果（又は課題）を実感できる振り返りとなっていますか。



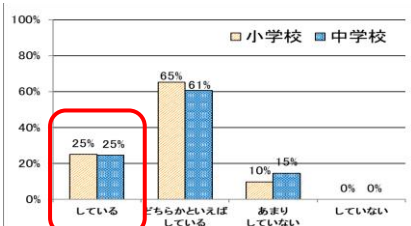
授業を進める際、児童生徒の間違いを認める雰囲気を作っていますか。



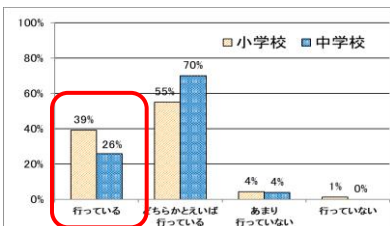
児童生徒が自分で調べたことや考えたことを、分かりやすく文章に書く指導をしていますか。



学校の宿題などに加え、補充のための学習や発展的な問題に、児童生徒が自ら取り組める工夫をしていますか。



本年度の全国学調の自校の分析結果から見た児童生徒のつまずきに対応した授業改善を行っていますか。



すべての項目において、「している」「行っている」等の各質問項目の1番の回答（「積極肯定」）の割合を注視している。

■ 主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業研究の活性化

< 具体的取組 >

- 単元や題材など内容や時間のまとまりで、身に付けさせたい資質・能力を明確にした授業づくりを実践する。
- 研究協議では、指導と評価の一体化の観点から、児童生徒に身に付けさせたい資質・能力が身に付いたのかについて協議し、各教科の共通理解を図る。
- 互見授業の目的や授業を見る視点等を校内で共有し、授業づくりについて校内の人材を積極的に活用しながら学年や教科を越えて教師同士が学び合う場を設定する。
(例) 校内で指導助言を体験する / 授業研究会後の児童生徒の学習改善や教師の授業改善について、主任層等による支援やフィードバックを継続的に行う
- 学校の実情に応じて、ICT 活用の目的や方法、場面等について学び合う場を設定する。

【取組のポイント】「1単位時間」から「単元や題材など内容や時間のまとまり」へ

学習指導要領総則では、「各教科等の指導内容については、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、そのまとめ方や重点の置き方に適切な工夫を加え、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して資質・能力を育む効果的な指導ができるようにすること」と示されています。

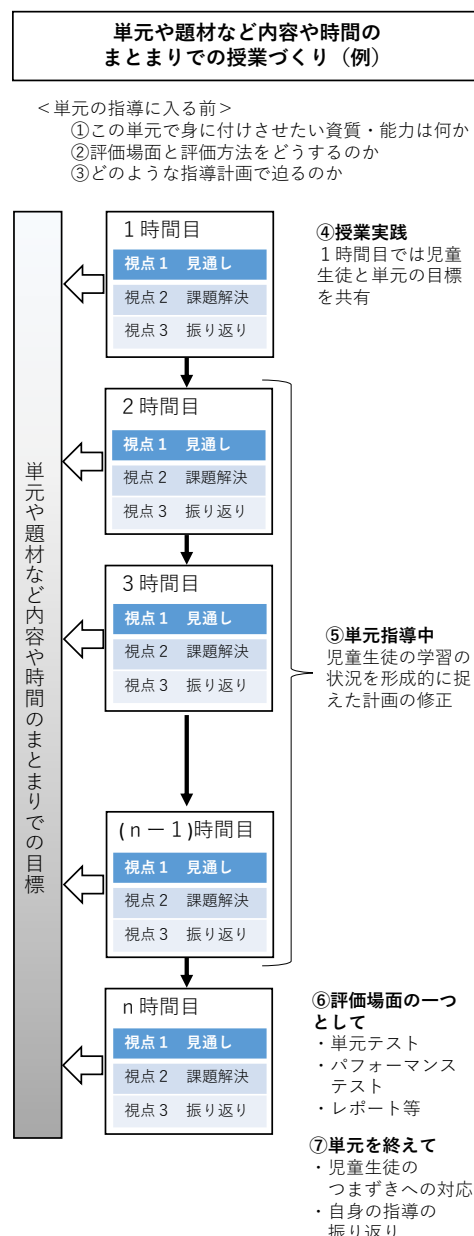
また、学習評価においても「各教科等の目標の実現に向けた学習状況を把握する観点から、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を評価し、指導の改善や学習意欲の向上を図り、資質・能力の育成に生かすようにすること」とされています。

右図はその趣旨を踏まえた単元や題材など内容や時間のまとまりを見通した授業づくりの構想例です。

本県がこれまで各教科に共通する授業づくりの基本として取り組んできた「いわての授業づくり3つの視点」を引き続き授業づくりの視点としつつ、児童生徒に身に付けさせたい資質・能力を明確にした授業を構成し、実践するとともに、指導した結果について指導と評価の一体化の視点から協議することを通して、児童生徒の資質・能力の向上を目指します。

互見授業や授業研究会の視点(例)

1. 単元で身に付けさせたい資質・能力は何か
2. 1の達成に向けて、本時はどのように有効であったか
3. 1の達成に向け、本時やこの後の指導計画の改善点は何か
4. 評価方法は妥当か 等



■ 児童生徒の発達の段階を考慮した**家庭学習の内容の充実と習慣化**

<具体的取組>

- 家庭学習について、意義と自身の家庭での生活を関連付けて考えさせ、自身に適した学習習慣を確立させる。
- 家庭学習を宿題と自主的・自発的な学習に分け、自主的・自発的な学習については、内容や学習計画を含めた学び方について評価したり、取組方法を振り返ったりさせながら質的な改善を図る。
- 学校の取組は、保護者や地域と共有し、理解と協力を得る。
- 幼小中高といった異校種間の連携の視点とする。

(例) 発達段階に応じた家庭学習の内容や取組に系統性を持たせるために、異校種間で家庭学習の在り方について共有する。

※幼児期においては家庭での生活等の取り組み

【参考②】 家庭との連携を図りながら、児童生徒の学習習慣が確立するよう配慮することの重要性

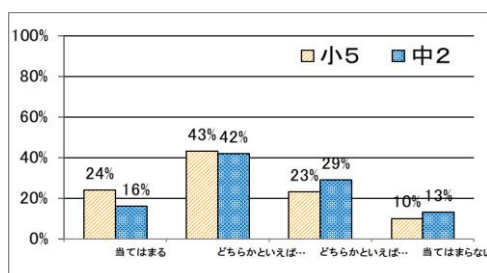
小・中学校を通して学習習慣を確立することは、その後の生涯にわたる学習に影響する極めて重要な課題であることから、家庭との連携を図りながら、宿題や予習・復習など**家庭での学習課題を適切に課したり、発達の段階に応じた学習計画の立て方や学び方を促したりする**など家庭学習も視野に入れた指導を行う必要がある。

<中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 総則編> ※小学校学習指導要領にも同旨

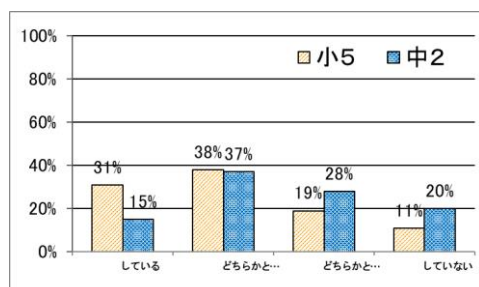
【参考③】 R3年度県学習定着度状況調査質問紙において家庭学習に関連する項目のうち、学校の取組と児童生徒の捉えに差が認められるもの

〔児童生徒質問紙〕

学校の宿題などに加え、弱点を克服する学習に取り組んだり、発展的な問題に取り組んだりしていますか。

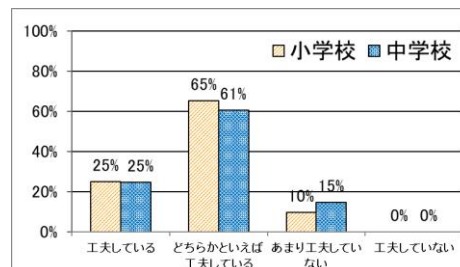


家で、自分で計画を立てて勉強をしていますか。



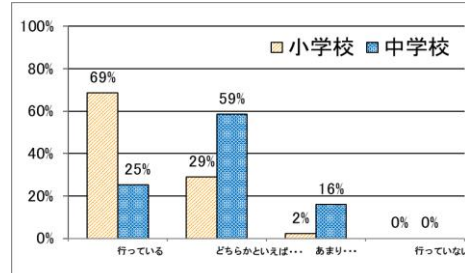
〔学校質問紙〕

学校の宿題などに加え、補充のための学習や発展的な問題に、児童生徒が自ら取り組める工夫をしていますか。



【小学校】家庭学習の取り組み方や内容等について、校内の共通理解の下で指導していますか。

【中学校】生徒一人一人に合った学習計画の立て方や内容について、家庭学習の取組を振り返らせる指導をしていますか。



■ 学習の基盤となる言語能力の育成

< 具体的取組 >

- 教育課程全体で「話すこと」、「書くこと」の指導の充実及び徹底を図る。
- 授業においては各教科等の指導のねらいを明確にした上で、言語活動を適切に位置付ける。
- 幼小中高といった異校種間の連携の視点とする。

【参考④】 言語能力について

言葉は、生徒の学習活動を支える重要な役割を果たすものであり、全ての教科等における資質・能力の育成や学習の基盤となるものである。教科書や教師の説明、様々な資料等から新たな知識を得たり、事象を観察して必要な情報を取り出したり、自分の考えをまとめたり、他者の思いを受け止めながら自分の思いを伝えたり、学級で目的を共有して協働したりすることができるのも、言葉の役割に負うところが大きい。したがって、言語能力の向上は、生徒の学びの質の向上や資質・能力の育成の在り方に関わる重要な課題として受け止め、重視していくことが求められる。

＜中学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説 総則編＞ ※小学校学習指導要領にも同旨

【取組のポイント】 国語科を要としつつ、すべての教科等で計画的に言語活動に取り組む

平成 20 年中央教育審議会答申では、思考力・判断力・表現力等を育むために各教科で必要な学習活動の例として、次の 6 点が示されています。

- ・ 体験から感じ取ったことを表現する活動
- ・ 事実を正確に理解し伝達する活動
- ・ 概念・法則・意図などを解釈し、説明したり活用したりする活動
- ・ 情報を分析・評価し、論述する活動
- ・ 課題について、構想を立て実践し、評価・改善する活動
- ・ 互いの考えを伝え合い、自らの考えや集団の考えを発展させる活動 等



参考「言語活動の充実に関する指導事例集」文部科学省

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/senseioun/1300990.htm

【参考⑤】 県学習定着度状況調査における無解答率の状況

本県では記述問題での無解答率の高さが課題として継続していることから、R3 年度県学調の児童生徒質問紙調査に記述問題への解答に関わる意識について新たな項目を設けました。今後、各校では学年や教科を越えて児童生徒の意識と教師の指導の両面から課題を解決していく必要があります。

【小 5 国語記述問題の無解答率】 (R3・R1)

番号	調査問題のねらい	正答率		無解答率	
		R3	R1	R3	R1
19	段落構成を考えながら指定された文章を書く	52.4	62.3	19.2	13.0
20	自分の考えとそれを支える理由との関係を明確にして文章を書く	48.6	—	20.2	—

【中 2 数学記述問題の無解答率】 (R3)

番号	調査問題のねらい	正答率	無解答率
7	与えられたグラフから、時間を調べる方法について説明することができる	41.1	26.4
15	問題文に適するための条件が必要な理由を説明することができる	34.3	37.0
19	不適切だと判断した理由を数学的な表現を用いて説明することができる	56.8	27.8
20	割合が高くなる理由を相対度数を用いて説明することができる	13.1	28.8

※数学では上記調査問題が新規であったことから R3 年度の結果のみを掲載しています。

「いわての授業づくり 3つの視点」

視点1「学習の見通し」

■児童生徒の姿■

- 1 自らの気づきや考え、学習経験などを基に、友だちや先生との対話を通して、主体的に学習課題を見出し出している。
- 2 課題解決に向けて、既習事項(用いるもの)や、考え方(用い方)を確認し、解決方法や結果を予想している。

【授業づくりのポイント】

- ア 単元や題材など内容や時間のまとまりごとに、育成を目指す資質・能力を児童生徒の姿で具体化する。(目標と評価規準の明確化)
- イ 児童生徒の気づきや考え、興味・関心から問いを引き出しながら、必然性のある学習課題を設定する。
- ウ 児童生徒が、課題解決の方法や過程についての見通しをもったり、振り返ることができるように構造的な板書(キーワードを示す等)を計画する。(視点1～3に共通)

視点2「学習課題を解決するための学習活動」

■児童生徒の姿■

- 3 わからないところは自分で調べたり、友だちや先生に質問したりして、見通しをもって主体的に課題解決に取り組んでいる。
- 4 自分の考えを、友だちの考えと比べながら見直し、よりよい考えに修正しながら、理由や根拠がわかるように表現している。

【授業づくりのポイント】

- エ 児童生徒が各教科等における「見方・考え方」を働かせながら、主体的に課題解決に取り組めるような学習活動を充実させる。
- オ つまづきを想定して学習活動、支援方法を計画し、児童生徒が粘り強く取り組めるようにする。
- カ 目的に応じて、ペア等のグループ活動を位置付け、児童生徒が対話的な学びを通して、自分の考え等を評価したり・改善(自己調整)したりすることができるようにする。

視点3「学習の振り返り」

■児童生徒の姿■

- 5 単元や題材など内容や時間のまとまりごとに、できるようになったことやできなかったことなど、課題解決の過程や成果を自分の言葉で表現している。
- 6 評価問題等を通じて身に付けたことを振り返り、課題解決の達成感や学習内容の有用感を感じながら、次時の学習や今後の生活に結びつけている。
- 7 自身の学ぶ態度(粘り強さ、自己調整力等)に変容を自覚している。

【授業づくりのポイント】

- キ 単元や題材など内容や時間のまとまりごとに、学習内容や学習方法、課題解決の過程等、学んだことを自覚できるよう促す。
- ク 評価問題や、児童生徒の自己評価・相互評価等により、児童生徒が達成感や学習内容の有用感を得られるようにする。

◆上記3つの視点は、学習規律の徹底と温かい人間関係のある学級づくりの上に成り立つものです。

「教科指導における生徒指導」については P21 参照

2 確かな学力の育成

幼児期の教育との円滑な接続

※国立教育政策研究所ホームページ

「発達や学びをつなぐスタートカリキュラム～スタートカリキュラム導入・実践の手引き～」
https://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/startcurriculum_180322.pdf

幼児期の教育では、生涯における人格形成や義務教育及びその後の教育の基礎となる資質・能力が培われている。幼児期の教育で育まれてきた資質・能力を捉え、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能になるよう、各学校では児童や地域の実態に応じてスタートカリキュラムの時期を設定の上、編成し、幼児期との円滑な接続を図ることが重要である。

小学校教育

生活科を中核とした合科的・関連的な指導

＜生活科については P32 参照＞

- 幼児期の教育において育まれた資質・能力について、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を活用した具体的な姿の引継ぎ
- 小学校と同地区の幼児教育施設同士の互恵性のある交流や、合同の研究会や研修会の開催

- ・生活科を中核とした単元配列表に、各教科等の合科的な指導や関連的な指導を示し、指導計画を整備する。
- ・生活科を中心とした学習から徐々に教科等を中心とした学習へと組み立てる。
- ・指導計画の方向性は保ちつつも、発達や児童の実態に即し、生活への適応に留まらず、児童の思考の流れを意識した体験や活動を位置付ける等、弾力的かつ教科時数が保障されている週計画を作成する。

幼児期の教育

遊びを通しての総合的な指導

健康な心と体

自立心

協同性

道徳性・規範意識の芽生え

社会生活との関わり

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

思考力の芽生え

自然との関わり・生命尊重

数量や図形・標識や文字などへの関心・感覚

言葉による伝え合い

豊かな感性と表現

幼児期において育みたい資質・能力が育まれた、特に5歳児の後半に見られる具体的な姿として示しているものであり、指導の際に考慮するものである。これらの姿は、相互に関連し合い、一体的に育まれていくことから、到達すべき目標ではないことや、個別に取り出して指導するものではないことに留意する。

家庭・地域との連続性のある生活

- 1 社会に開かれた教育課程
 - 幼児期の教育における見方・考え方を生かす教育環境の創造
 - 学校評価を活用した地域社会及び家庭との連携及び協働
- 2 特別支援教育
 - 個の育ちとともに集団の中におけるその子の育ちの注視
 - 関係機関との連携
 - 保護者と連携した個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成とそれに基づいた計画的・組織的な指導
- 3 子育ての支援
 - 地域における幼児期の教育のセンターとしての役割
 - 保護者の親としての成長への支援

環境を通して行う教育

- 1 発達や学びの連続性の確保
 - 遊びを通して5領域（「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」）に示すねらいを総合的に達成するための、カリキュラム・マネジメントによる各幼稚園等の教育課程や指導計画の不断の見直し
- 2 評価の工夫と指導の改善
 - 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた妥当性や信頼性の高い評価の工夫と指導の改善
- 3 体験の多様性と関連性
 - 幼児期において育みたい資質・能力を一体的に育むための体験の質を高める工夫

知識及び技能の基礎
 思考力、判断力、表現力等の基礎
 学びに向かう力、人間性等

幼児期において育みたい資質・能力

3 豊かな心の育成

取組の
方向性

- ① 自他の生命を大切にし、他者の人権を尊重する心の育成
- ② 学校・家庭・地域が連携した体験活動の推進などを通じた豊かな心の育成
- ③ 学校における文化芸術教育の推進

道徳教育の充実

学校の教育活動全体で取り組むという観点から、校長の方針の下、学校の重点や方向性について共通理解し、道徳教育推進教師を中心とした組織的で一貫した推進体制により、「特別の教科道徳」を要とした道徳教育の充実を図る。

- 将来に対する夢や希望、自己の人生や未来を拓いていく力を育む源として、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うようにする。
- 学校の重点に基づく道徳教育全体計画を踏まえ、道徳科を要とした学校全体における道徳教育の充実・深化に向け、東日本大震災津波からの復興への歩みや関連体験を通して、かけがえのない生命や自らの存在の大切さなど、人間としての生き方についての自覚を深めるようにする。
- 先人の残した優れた業績とそれを生み出した精神に学び、郷土の伝統と文化を大切にするとともに、受け継がれてきた精神性や考え方を尊重する態度を育てる。
- 道徳性を育む観点から、現下の状況を踏まえ、いじめや差別等の防止や安全確保等にも資するよう留意し、学校教育全体で行う道徳教育を通して、自立した人間として他者とよりよく生きることができるようになる。



人権教育の推進

※文部科学省ホームページ「人権教育に関する特色ある実践事例」
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/jinken/jirei/1321696.htm

いじめ・暴力・虐待等の課題を踏まえ、人権の意義・内容や重要性について理解し、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認める」ことができるような実践的態度と行動力を育成する。

1 人権が尊重される学校・学級づくり

- 児童生徒一人ひとりを大切にしたい学級
- いじめ、暴力を許さない毅然とした指導
- 今日的な課題に対応した取組
- 子どもの権利条約の理解と尊重
- 人権作文・ポスター等への積極的な取組
- 各種通信による人権教育の情報発信

※差別や誹謗・中傷、インターネット、外国人、性同一性障害や性的指向・性自認等

2 人権が尊重される授業づくり

- 相手を大切にしたい聴き方、話し方の指導
- 各教科等における人権に関する指導内容の充実
- 自他の権利や生命を尊重する感性・実践力を育てる道徳教育の充実
- 一人ひとりが活躍する場の設定
- 主体性を重視した交流・体験活動の実施

➡「教科指導における生徒指導」を参照（P.21）

体験活動の充実

集団宿泊活動や職場体験活動、ボランティア活動、自然体験活動などの体験活動を通して、児童生徒の思いやりの心や規範意識、協調性、責任感、感性など豊かな人間性を育むようにする。

- 豊かな自然や多様な農林漁業、価値ある伝統文化に恵まれた本県の特色を生かし、自然体験や勤労体験、幅広い世代とのふれあいなど豊かな体験を展開するよう工夫する。
- 「集団宿泊活動」「職場体験活動」については、学校の実態や児童生徒の発達の段階を考慮しつつ、その教育効果が表れるような日数や時数を確保し、集団生活の在り方や人間としての生き方などについて、望ましい体験を積むことができるようにする。
- 「ボランティア活動」については、地域での社会貢献活動などを通して、他の人々や社会のために役立つとともに自分が価値ある存在であることを実感できるようにする。
- 文化芸術の価値や良さの理解を深めるため、様々な文化芸術の鑑賞会や体験活動等の機会を充実させる。

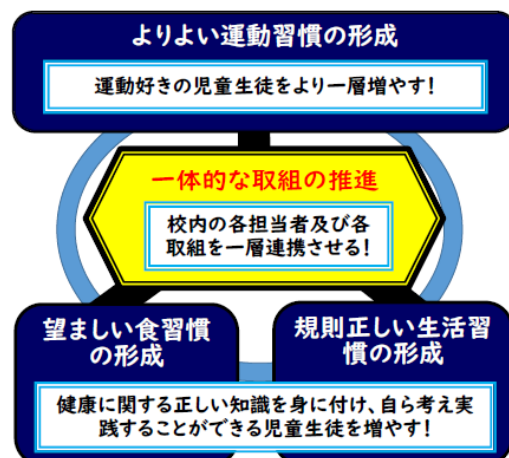
4 健やかな体の育成

取組の
方向性

- ① 豊かなスポーツライフに向けた学校体育の充実
- ② 適切な部活動体制の推進
- ③ 健康教育の充実

体力の向上や健康の保持増進を図ることは、活力ある生活を送る上で重要な要素であり、学力の向上や情緒の安定にも影響を与えるものである。

令和4年度から取り組む「60プラスプロジェクト」は、これまでの「希望郷いわて元気・体力アップ60運動」を発展させ、運動習慣、食習慣及び生活習慣の形成を一体的に捉え、組織全体で取組を推進することを通して、一人ひとりのよりよい生活の確立を目指すものである。



取組1 豊かなスポーツライフに向けた学校体育の充実

- ① 「60プラスプロジェクト」の推進
児童生徒一人ひとりが1日60分以上運動（遊び）やスポーツに親しみ、運動習慣を身に付けることができるように、学校・家庭・地域が連携した環境づくりを推進するとともに、「望ましい食習慣」及び「規則正しい生活習慣」の形成に向けた取組と一体的に推進する。
- ② 運動やスポーツの多様な楽しみ方や価値の共有
オリンピック・パラリンピックに関する教育などにより、運動やスポーツへの興味・関心を高める取組を推進するとともに、児童生徒が体力や技能の程度、年齢や性別及び障がいの有無等にかかわらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方を共有することができるよう体育・保健体育授業の改善を図る。

取組2 適切な部活動体制の推進

- ① 「岩手県における部活動の在り方に関する方針」（改定版）の理解浸透
基準を踏まえた部活動休養日や活動時間の徹底など、部活動の方針等について教職員、保護者及び外部指導者等が共通理解を図る機会を設定する。
- ② 自主的・自発的な活動の推進
学校教育の一環として教育課程との関連を図りながら、生徒の自主的・自発的な参加により行われる部活動を推進する。

取組3 健康教育の充実

- ① 「60プラスプロジェクト」の推進
教育活動全体を通じた肥満予防・改善に向けて、望ましい食習慣の形成を目指した「カミカミ運動」の啓発や規則正しい生活習慣の形成のための「県教委作成指導資料」の活用など、学校と家庭・地域が連携した取組を推進するとともに、「よりよい運動習慣」の形成に向けた取組と一体的に推進する。
- ② 現代的な健康課題への対応
第五次薬物乱用防止5か年戦略の目標の一つである「青少年を中心とした広報・啓発を通じた国民全体の規範意識の向上による薬物乱用防止」の達成に向け、小学校における喫煙・飲酒を含めた薬物乱用防止教室の開催を推進する。
また、がん教育の充実を図ること等により、生涯を通じて健康的な生活を送るための力を育成する取組を推進する。

課題

運動する子どもとそうでない子どもの二極化傾向
全国平均を上回る肥満傾向児童生徒の割合

健
や
か
な
体
の
育
成

5 特別支援教育の推進

取組の
方向性

- ① 就学前から卒業後までの一貫した支援の充実
- ② 特別支援教育の多様なニーズへの対応
- ③ 県民と協働した特別支援教育体制づくりの推進
- ④ 教職員の専門性の向上

「いわて特別支援教育推進プラン（2019～2023）」による、「共に学び、共に育つ教育」の推進

つなぐ ～就学から卒業までの一貫した支援の充実～

早期からの継続した教育支援体制の整備

- 就学に関する保護者への事前の情報提供と就学支援、就学後の合理的配慮や学びの場等の継続した検討・調整を行う。
 - 学校と保護者等とが、児童生徒の教育的ニーズや目標、指導・支援方法等について「個別の指導計画」を活用しながら確認し、「引継ぎシート」により児童生徒の様子や支援内容等を進学先に引き継ぐ。
- ※ 「引継ぎシート」の活用に向けて、作成・運用についての理解を深める。
- ※ 「個別の教育支援計画」に含まれる内容を「個別の指導計画」に取り入れたり、それらの内容が記載されている用紙を「個別の指導計画」と一緒にファイリングしたりしている場合についても、「個別の教育支援計画」としてみなす。

いかす ～各校種における指導・支援の充実～

特別支援学校による地域支援

- 適時性・継続性等の視点による段階的な支援（小中学校等内での一次支援、近隣校や関係教育委員会、特別支援教育中核コーディネーター等による二次支援、特別支援学校の継続型訪問支援等を活用した三次支援）を行う。
- 特別支援教育コーディネーター連絡会による研修等を活用し、各校における指導・支援の充実や特別支援教育コーディネーターの専門性向上につなげる。

地域の特別支援学級等の充実

- 中学校区単位や地域の中心的役割を果たしている特別支援学級を核とした授業交流・研修等を実施する。

各校種の特別支援教育の推進

- 総合教育センターの研究成果物等を活用し、児童生徒を中心に据えた学級経営、授業づくりを行う。

教職員等の専門性の向上

- 国立特別支援教育総合研究所、総合教育センター、特別支援学校等の研修を活用し、特別支援教育に関する専門性向上につなげる。

交流及び共同学習の充実

- 「心のバリアフリーノート」を活用しながら、「交流籍」を活用した交流及び共同学習、小中学校等の特別支援学級に在籍する児童生徒との交流及び共同学習、スポーツ活動や文化芸術活動を通じた交流及び共同学習（作品の交換等による間接的な活動を含む）等により、全ての学校で交流及び共同学習を実施する。

支える ～教育環境の充実・県民理解の促進～

小・中・義務教育学校等における教育諸条件の充実

- 特別支援学級、通級指導教室の整備や適切な教育課程の編成を行う。

共生社会の形成に向けた県民の理解

- 県民向け公開講座（子どもの未来支援セミナー）や、特別支援教育サポーター養成講座（盛岡となん支援学校、一関清明支援学校、宮古恵風支援学校の3会場開催）、スポーツ・文化芸術に関する各種事業について、地域の方へのさらなる周知を行い、積極的な参加につなげる。

6 いじめ問題・不登校対策等への確かな対応

取組の
方向性

- ① いじめ防止対策の推進といじめ事案への適切な対応
- ② 児童生徒に寄り添った教育相談体制の充実等による、不登校対策の推進
- ③ 児童生徒の健全育成に向けた対策の推進

いじめ問題への対応

全ての児童生徒が安心して学校生活を送り、様々な活動に取り組むことができるよう、学校いじめ防止基本方針に基づくいじめ防止対策や、学校いじめ対策組織を中核とした組織的な指導体制の充実により、いじめ事案に対して適切に対応する。

- 教職員の共通理解のもと、「学校いじめ防止基本方針」に基づいた取組を徹底する。
- いじめ防止等について、児童生徒の主体的かつ積極的な活動を推進する。
- 教職員の資質向上を図るため、『いわて「いじめ問題」防止・対応マニュアル』（岩手県教育委員会）、『いじめ対策に係る事例集』（文部科学省）等を活用した研修を実施する。

※「いわて『いじめ問題』防止・対応マニュアル」（岩手県教育委員会）

http://www1.iwate-ed.jp/tantou/tokusi/ijime_manual/ijime_manual.pdf

※いじめ対策に係る事例集（文部科学省）

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/_icsFiles/afieldfile/2018/09/25/1409466_001_1.pdf

マニュアル

事例集



不登校対策

不登校の未然防止、初期対応・適切な対応を推進するため、教育相談体制の一層の充実や関係機関と連携した教育機会の提供等により、児童生徒に寄り添った不登校対策の推進を図る。

- 不登校の兆候からの初期対応を含め、児童生徒個々の状況に応じて必要な支援を行う。
- 児童生徒が不登校になってからの事後的な取組だけでなく、児童生徒が不登校にならない、魅力ある学校づくりを目指した取組を行う。
- 教育相談担当者（コーディネーター）を中核とし、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等と連携した学校教育相談体制を整備し、支援体制の充実を図る。

情報モラルに関する指導

児童生徒が情報化社会において健全な生活を送るため、情報モラル教育の推進や保護者への啓発活動により、児童生徒が適切な情報活用に関する能力や規範意識を身に付ける取組を推進する。

- インターネットやSNSの利用率、携帯情報通信端末の所持率の上昇が進む中、情報モラルに基づき正しく判断し活用できる資質・能力を身に付けるため、教員研修を実施したり効果的な実践事例を情報共有したりすることで情報モラルの指導に生かし、情報モラル教育の充実を図る。
- 児童生徒を被害や有害情報から守るため、インターネット利用ルールに関する普及啓発活動を保護者や地域、関係団体等と連携して取り組む。

幼児児童生徒の心のサポートの充実

※いわて子どものこころのサポート

http://www1.iwate-ed.jp/tantou/tokusi/h23_kokoro_s/kokosapo_top.html



1 教員研修

- 臨床心理士等を派遣して、学校・地域の実態やニーズに対応した教員研修を実施する。

2 人的支援等

- スクールカウンセラー（SC）、巡回型カウンセラー並びにスクールソーシャルワーカー（SSW）の配置を継続する。
- ※ 学校は「SC活用指針」「SSW活用指針」を参考とし、SC、SSWと連携した児童生徒の支援を行う。

SC活用指針

SSW活用指針



3 心とからだの健康観察

- 8～9月に全県で「心とからだの健康観察」を実施するとともに、その結果を詳細に分析し、経年による変化を踏まえた中長期にわたる支援を進める。

令和 4 年度 いじめ防止対策等の取組

【 重 点 目 標 】

「学校いじめ対策組織」を中核とし、
組織的にいじめの未然防止・適切な対処に当たる。

児童生徒の生命・心身を守り、尊厳を保持するために、学校いじめ対策組織が中核となり、以下の 3 点について重点的に取り組む。

【 重 点 取 組 】

1 未然防止：いじめが起きにくい学校・学級風土づくり

- ア 授業や行事の中で、全ての児童生徒が安心して過ごし、存在感や充実感を感じられる心の居場所を提供する。(役割を与える、よさを認める、等)
- イ 授業や行事の中で、全ての児童生徒が主体的・共同的に取り組む絆づくりの場を保障する。(主体的に話し合う場の保障、認め合う機会の保障、等)
- ウ 道徳教育、人権教育、特別活動等を意図的・計画的に取り組むことで、人格や生命を尊重する態度を養う。(生命尊重ポスターの活用)
- エ 体系的で持続可能な未然防止の取組を継続する。

2 適切な対処：早期発見と解消に向けた適切な対処

- ア 「いじめ防止対策推進法」、「いじめ防止等のための基本的な方針」に基づいた各校の学校いじめ防止基本方針に即して取り組むとともにその改善を図る。
- イ 発見・通報を受けた教職員は一人では抱え込まず、学校いじめ対策組織に直ちに情報を共有する。
- ウ 平素から教職員相互が積極的に児童生徒の情報交換を行い、ささいな兆候であっても、いじめではないかとの疑いを持って、早い段階から複数の教職員で的確に関わる。
- エ 教職員全員の共通理解の下、保護者の協力を得て、関係機関・専門機関と連携し、対応に当たる。

3 研修の充実：教職員の資質能力向上を図る校内研修の充実

- ア 『いわて「いじめ問題」防止・対応マニュアル』(岩手県教育委員会)、『いじめ対策に係る事例集』(文部科学省)等を効果的に活用し、いじめ対策の一層の充実に取り組む。
- イ 研修は、年間計画に組み入れ複数回実施し、教職員全員の共通理解を図る。
- ウ 教職員は情報モラル教育に係る実践・研究を進め、児童生徒や保護者への啓発につながる実践を充実させる。

※ 国及び本県の「いじめの防止等のための基本的な方針」では、「学校いじめ防止基本方針に基づく取組の実施状況を学校評価の評価項目に位置付ける」こととしていることから、学校評価において目標の達成状況を評価し、その結果を踏まえ、学校におけるいじめの防止等のための取組の改善を図ること。

教科指導における生徒指導

- 児童生徒一人ひとりのよさや得意分野を積極的に生かし、授業の場で児童生徒に居場所をつくる。
- 個に応じた指導、発問や指示の構成などの指導方法、チーム・ティーチングなどの指導体制を工夫・改善することでわかる授業を行い、児童生徒が学習に対して自ら目標や課題をもち、主体的に問題解決していくことができる資質や能力を育成する。
- 友だちと学び合う場を設定し、友だちの考えを認めたり支えたりすることにより、共に学び合うことの意義と大切さを実感できるようにする。
- 聞く、話すといった言語活動を充実させ、人権尊重の視点に沿って豊かな言語環境を整える。
- 家庭学習の習慣化に結び付くような課題の出し方を工夫するとともに、学習内容を実生活や実社会と結び付けて指導するなど、学ぶことの意義を理解できるようにする。

生徒指導提要

生徒指導リーフ

※生徒指導提要(文部科学省)

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1404008.htm

※生徒指導リーフ leaf.1「生徒指導って何?」(国立教育政策研究所)

<http://www.nier.go.jp/shido/leaf>



7 学びの基盤づくり

取組の
方向性

- ① 目標達成型の学校経営の推進
- ② 魅力ある学校づくりの推進
- ③ 教育への情熱と高い志を持つ有為な人材の確保・育成、資質向上
- ④ 安心して学べる環境の整備・学校安全の推進

家庭・地域との協働による学校経営

1 明確な達成目標を掲げ、家庭・地域と協働する開放的で個性的な学校づくり

(目標達成型の学校経営の取組の継続とコミュニティ・スクールの推進)

- (1) 検証可能な目標達成型の学校経営の推進
- (2) 学校・家庭・地域との連携・協働による教育の推進



「まなびフェスト」を活用した「学校評価」の取組

○ 目標達成型の学校経営の取組の推進には、「学校評価」を学校経営計画の改善に生かすことが必要。

- ・【自己評価】 各学校の教職員が行う評価
- ・【学校関係者評価】 保護者、地域住民等の学校関係者などにより構成された評価委員会等が、自己評価の結果について評価することを基本として行う評価

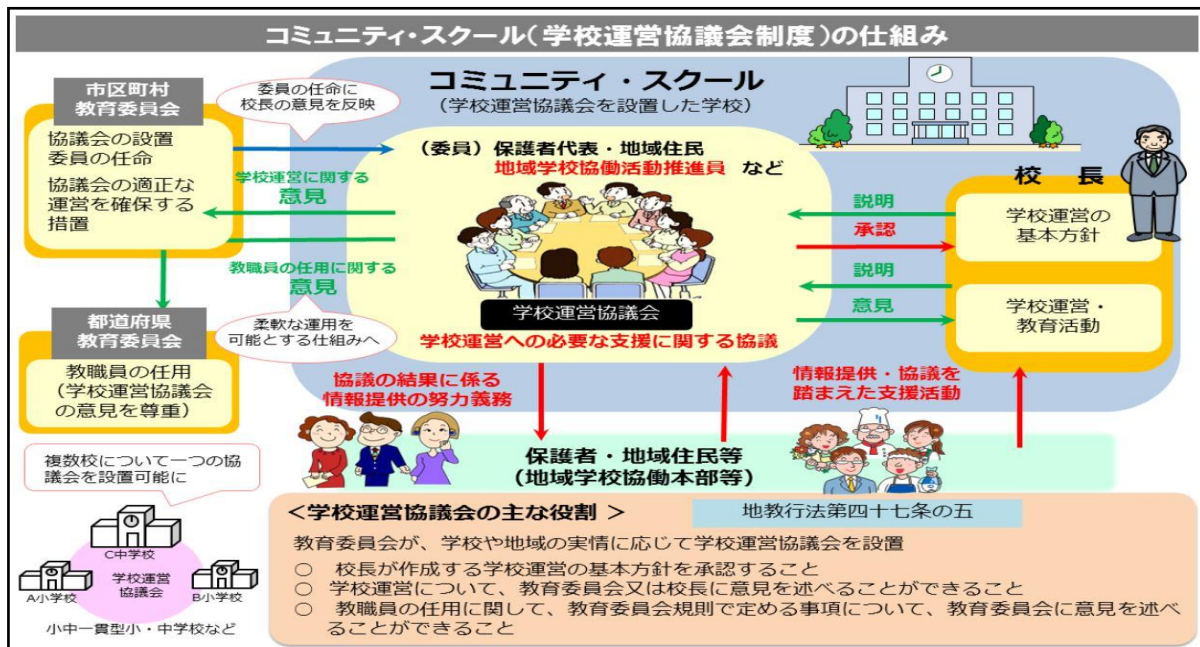
※児童生徒や保護者等を対象とするアンケート等は、学校が自己評価を行う上で、目標等の設定・達成状況や取組の適切さ等について評価するためのものであり、学校関係者評価とは異なること。

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)

(「地方教育行政の組織及び運営に関する法律(第47条の5)」に基づく体制)

保護者をはじめ、多様な地域の団体や機関の代表から構成される「学校運営協議会」を設置する学校をコミュニティ・スクール(CS)と呼び、学校と保護者、地域住民等がともに知恵を出し合い学校運営に意見を反映させることで、地域と一体となって特色ある「地域とともにある学校づくり」を進める体制である。

本県においては、既存の「学校評議員制度」や「いわて型CS」の発展的な体制や取組と位置付け、地域や学校の実状に応じた連携・協働の取組が始まっている。



※コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)について
「まなびネットいわて」→「CS(コミュニティ・スクール)情報」
<http://www2.pref.iwate.jp/~hp1595/>



2 学校内における人材育成

- (1) 校内における人材育成を推進し、全教職員の指導力向上 ➡ 「教員等育成指標」を参照
- (2) 授業力向上へ向けたOJT等の活用 (P. 24~25)

3 「社会に開かれた教育課程」の実現

(1) 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの三つの側面

- ・児童生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと。
- ・教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと。
- ・教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくこと。

(2) 資質・能力の育成を目指した全ての教職員で創り上げるカリキュラム・マネジメントの推進

- ・学校として育成を目指す資質・能力を明確にし、グランドデザイン等により学校の特色を示した上で、教職員と児童生徒、保護者、地域と共有していくことが重要であること。
- ・全ての教職員が「カリキュラム・マネジメント」の必要性を理解し、日々の授業等についても、教育課程全体の中での位置付けを意識しながら取り組む必要があること。

【参考】いわての高校魅力化グランドデザイン for 2031 (抜粋)



いわての高校魅力化グランドデザイン for 2031 (岩手県立高等学校に関するスクールミッション) の策定について

<https://www.pref.iwate.jp/kyouikubunka/kyouiku/gakkou/koutou/1047683.html> <http://www2.pref.iwate.jp/~hp1595/>

学校安全の確実な推進

※第2次学校安全の推進に関する計画(平成29年3月24日閣議決定)

https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/1383652.htm

※学校事故対応に関する指針(平成28年3月31日文科科学省)

<https://anzenkyouiku.mext.go.jp/mextshiryou/data/jikotaiou.pdf>

1 学校安全のねらい

学校安全計画の実施を通じて、児童生徒等が自他の生命尊重を基盤として、自ら安全に行動し、他の人や社会の安全に貢献できる資質や能力を育成するとともに、児童生徒等の安全を確保するための環境を整える。

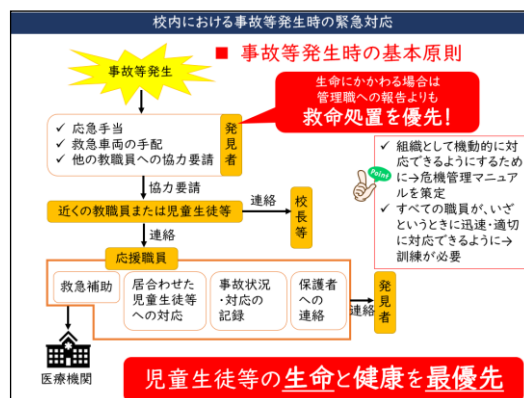
2 目指すべき姿

- (1) 全ての児童生徒等が、**安全に関する資質・能力**を身に付ける。
- (2) 学校管理下における児童生徒等の事故に関し、**死亡事故の発生件数については限りなくゼロとする**を旨とするとともに、**負傷・疾病の発生率については障害や重度の負傷を伴う事故を中心に減少傾向にする**。

3 推進のための方策と重点

- (1) 学校安全計画及び危機管理マニュアルの策定・検証の徹底と教職員の研修の充実
- (2) 学校教育全体を通じた安全教育の推進
- (3) 学校安全に関するPDCAサイクルの確立を通じた事故等の防止
- (4) 家庭、地域、関係機関等との連携・協働による通学時の安全確保

学校安全資料「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育



学校の危機管理マニュアル等の評価見直しガイドライン

学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き

【資料2】 教員等育成指標（教諭）

校長及び教員としての

キャリア・ライフステージ 年齢 教職経験年数		採用時 (～22歳)	基礎力の形成期 (23歳～27歳) 1～5年	実践力の向上期 (28歳～32歳) 6～10年
			学級担任、副担任等	
目指す教員像		学習指導、児童生徒理解、生徒指導、学級経営など、教育活動に関する基礎的な知識・技能を身に付けている。	初任校における学校勤務の経験を通じて、教育活動に関する基礎的な職務遂行能力を身に付けている。	複数の学校勤務の経験を通じて、教諭としての基盤を確立し、自らの実践を常に振り返りながら、職務遂行能力を向上させている。
岩手の基本研修 (キャリア・ライフステージに応じた基本研修)			初任者研修	2年目研修 3年目研修 教職経験者 5年研修 (6年目)
1 教員としての素養	使命感、責任感、倫理観	・教員としての使命や責任を自覚し、教育への情熱と誇りや高い倫理観を持っている。		
	教育的愛情	・児童生徒に対する愛情を持ち、一人ひとりの児童生徒と真剣に向き合っている。		
	豊かな人間性	・豊かな人間性を持ち、社会人としての常識や幅広い教養を身に付けている。		
	コミュニケーション力	・様々な背景・価値観を持つ人々と対話を通して情報共有し、相互に考えを伝え深め合いながら、合意形成を図り、		
	自ら学び続ける意欲・探究心	・自律的に学び探求する姿勢を持ち、教育の情報化を含む時代や社会の変化、キャリア・ライフステージに応じて求		
	課題に立ち向かう力	・心身共に健康で様々な状況でも感情をコントロールしながら、忍耐力とチャレンジ精神を持って様々な課題に取り		
2 学習指導力		・学習指導に関する基礎・基本を理解している。	・学習指導要領と学校教育目標を踏まえた教育課程を実施し、教育活動全	・いわての授業づくり3つの視点に基づいた授業を実践し、児童生徒のつま
	教育課程の編成・実施	・学習指導要領、教育課程に関する基礎・基本を理解している。	・学校教育目標、教育課程、指導計画の内容を理解して教育活動を展開している。	・学校教育目標と教育課程及び指導計画の関係を理解して教育活動を展開している。
	教科教育等の専門性	・教科・領域に関する知識・技能を身につけ、教科等の指導に関する基礎・基本を理解している。	・教科等の目標や教科の特質に応じた見方・考え方を踏まえ、指導の見通しを持って教材研究を実践している。	・キャリア教育や道徳教育の視点を持って、教科等の目標や見方・考え方を捉え、教材研究を実践している。
	確かな学力を育む授業	・指導方法、指導技術、評価方法など、授業に関する基礎・基本を理解している。	・いわての授業づくり3つの視点を踏まえた授業を展開するとともに、授業の評価を実践している。	・児童生徒一人ひとりの学習状況を把握しながら授業を展開するとともに、授業評価に基づき授業の工夫・改善をしている。
		・生徒指導の重要性と、自己指導能力の育成を目指すという積極的な意義を理解している。	・常にカウンセリングマインドを持ち、日常の児童生徒との人間的な触れ合い	・一人ひとりの児童生徒の人格を尊重し、学校生活のあらゆる場や機会をと
3 生徒指導力	児童生徒の集団指導	・学級担任の役割や職務内容を理解し、学級経営など集団指導に必要な知識を身に付けている。	・学校教育目標を踏まえて、学級・部活動など担当する児童生徒の集団指導の方針を立てながら、個に応じた指導を実践している。	・学級・学年・部活動など様々な児童生徒の集団指導の方針を同僚と共有しながら、指導スキルを向上させている。
	いじめ等の問題行動・不登校等への対応	・児童生徒のいじめ等の問題行動・不登校等に関する基礎・基本を理解している。	・教育活動のあらゆる場面でいじめ等の問題行動・不登校等の兆候を発見する視点を持ち、児童生徒一人一人と向き合っている。	・経験や研修等を通していじめ等の問題行動・不登校等発生時の対応スキルを身に付け、組織的に児童生徒の成長を支援している。
	教育相談	・児童生徒の成長や発達、カウンセリングや教育相談に関する基礎・基本を理解している。	・学校の教育相談体制を理解し、必要に応じて助言を受けながら、随時的・計画的に教育相談の機能を教育活動に生かしている。	・実践や研修等を通してカウンセリング技法を身に付けるとともに、スクールカウンセラーや養護教諭と積極的な情報共有に努めている。
		・学校が組織として教育活動に取り組むこと及び関係者との連携・協働の重要性について理解している。	・同僚・関係者と積極的に連携・協働し、それぞれの強みを発揮しながら、学	・それぞれを推進している。
4 マネジメント力	学校組織としての連携・協働	・学校組織や校務分掌等について理解している。	・校内における自己の役割を理解し、必要に応じて同僚の助言を受けながら業務を推進している。	・分掌内の動きを見通し、同僚と協働して業務を推進しながら、分掌運営に必要なスキルを向上させている。
	危機管理	・学校安全、学校保健、食育に関する基本的な知識を持ち、学校事故等に対する危機管理の重要性を認識している。	・常に児童生徒の安全・保健に配慮し、日頃から同僚との情報の報・連・相に努めている。	・危機を予測した未然防止や危機を察知した際の迅速な対応を意識して行動している。
	関係者等との連携・協働	・学校が、家庭や地域、関係機関と連携・協働することの重要性を理解している。	・学級や部活動等で担当する児童生徒の保護者と積極的なコミュニケーションに努めている。	・保護者や地域など、関係者と良好な関係を築き、教育活動に生かしている。
		・「いわての復興教育」が本県の教育の柱の一つであることを理解している。	・東日本大震災津波の教訓を継承し、本県の地域・未来を担う人材を育成す	・復興教育の理念や3つの教育的価値などを理解し、具体的な教育活動を実践している。
5 復興教育の視点				・学校や地域の実情・課題に応じて、から教育活動を展開している。
6 キャリア教育の視点		・キャリア教育の考え方や重要性を理解している。	・「いわてのキャリア教育指針」を理解し、児童生徒に総合生活力と人生設計	
		・社会や経済の状況に関心を持っている。	・本県のキャリア教育の考え方や学校の実情などを理解し、小・中・高や社会との接続を意識しながら教育活動を実践している。	・家庭、地域、企業、関係機関との展開している。
7 特別支援教育の視点		・共生社会の実現に向けた特別支援教育の理念や指導方法について理解している。	・「いわて特別支援教育推進プラン」を理解し、障がいに関する知識や配慮	
			・児童生徒一人ひとりの特性や学習状況の理解に努め、指導内容や指導方法を工夫している。	・個別の指導計画に基づいた指導を行い、客観的な視点による評価を行いながら指導を改善している。

資質の向上に関する指標

実践力の充実期 (33歳～37歳) 11～15年	実践力の発展期 (38歳～47歳) 16～25年	総合力の発揮期 (48歳～) 26年～
主任職(学年、校務分掌)		
学校運営の中堅として、学校全体を見渡す視野を持ち、若手教員の模範となりながら職務遂行能力を更に高めている。	中堅としての役割と責任を自覚し、同僚教員の資質向上を支援しながら、校内外に広く目を向け、関係者と連携して学校運営を牽引している。	教諭としてのこれまでの実践を基に、総合力を発揮しながら円滑な学校運営に貢献している。
中堅教諭等資質向上研修 授業力向上研修(30代)	授業力向上研修(40代)	授業力向上研修(50代)
課題を解決している。		
められる資質を生涯にわたって高めている。		
組んでいる。		
体を通して児童生徒の資質・能力を育成している。		
ずきなどに応じて授業を工夫・改善しながら、主体的・対話的で深い学びを実現している。		
・学校内外の関係者と協働して地域の教育資源を活用しながら教育活動を展開している。	・教育課程や指導計画に対する評価・改善の視点を持って教育活動を牽引している。	・教育課程や指導計画に対する評価に基づき、具体的な改善・充実に貢献している。
・教科横断的な視点や小・中・高の接続の視点を持って、教科等の目標や見方・考え方を捉え、教材研究や教材開発を実践している。	・自らの教科等の専門性を高めるとともに、学校の教科等の指導力の向上を牽引している。	・教科等の今日的な動向を把握し、同僚教員に助言するなど、学校の教科等の指導力の向上に貢献している。
・児童生徒一人ひとりの学習状況に応じて授業を柔軟に展開し、若手教員には指導と評価の一体化の模範を示している。	・積極的に研究授業の授業者を務めるなど、授業力の向上に貢献し、組織的な指導と評価の一体化を牽引している。	・同僚教員の授業力向上を支援しながら、組織としての授業の工夫・改善と指導と評価の一体化に貢献している。
や問題行動への毅然とした態度などを通じて信頼関係を築き、児童生徒理解を深めている。		
え、健全な成長を促し、児童生徒に自ら自己実現を図るための自己指導能力を育成している。		
・養護教諭など様々な立場の同僚と連携して、集団全体の動きと児童生徒個々の状況を把握しながら児童生徒の集団指導を実践している。	・同僚の児童生徒の集団指導力向上を支援しながら、主体性を持った集団を育てている。	・児童生徒の集団指導のスキルを同僚に対して積極的に開示し、学校の集団指導力の向上に貢献している。
・校内での情報共有に努め、若手教員のスキル向上を支援しながら、いじめ等の問題行動・不登校等への学校の対応力向上に取り組んでいる。	・関係機関との連携や家庭への支援等を図り、いじめ等の問題行動・不登校等の解決のための指導計画策定や実際の指導に率先して取り組んでいる。	・学校全体の動きに気を配り、同僚の課題解決を支援するなどいじめ等の問題行動・不登校等の解決に向けた環境整備に貢献している。
・実践を通してカウンセリングマインドを身に付け、教育活動や保護者面談等に教育相談の配慮を生かしている。	・スクールカウンセラーや養護教諭など同僚と指導方針を共有し、教育相談を分担するなど組織的な教育相談を牽引している。	・保護者等からの相談等に対して受容的に対処し、適切に助言するスキルを持ち、同僚の育成に努めている。
校内外の教育資源(人・もの・資金・情報・時間等)を効果的に活用して、学校経営計画のもと、評価・改善の視点を		
・幅広い分掌の経験に基づいて学校全体の動きを見通し、建設的な提言をしながら業務を推進している。	・同僚の業務を支援するとともに、学校内外の動きを考慮しながら各種業務を推進している。	・学校全体の状況を踏まえ、管理職に改善方策などを具申し、調整を図りながら業務を推進している。
・児童生徒集団に目を配り、危機を察知した際は、率先して迅速な行動をとっている。	・危機対応に際しては、関係機関と適切に連携をとり主体的に行動している。	・保護者、地域、関係機関からの要請や苦情に対して、円滑・迅速に対応している。
・関係者との良好な関係を生かして、積極的に情報収集している。	・関係者と連携した教育活動の際、積極的に調整役を担っている。	・関係者との信頼関係を築き、地域の教育資源を教育活動に繋げている。
るなど、「いわての復興教育」を推進している。		
地域や関係機関と積極的に関わりな	・地域や関係機関との連絡・調整を行い、学校内外の関係者と協働しながら教育活動を牽引している。	・指導計画の立案、校内体制の構築など、教育活動全体を通じた復興教育の具体的な推進に貢献している。
力を育成するなど、教育活動全体を通じてキャリア教育を推進している。		
係を積極的に築きながら教育活動	・家庭、地域、企業、関係機関との連絡・調整を行い、校内外の関係者と協働しながら取組を牽引している。	・学校のキャリア教育全体計画の立案、校内体制の構築など、社会の変化に応じたキャリア教育の具体的な推進に貢献している。
に対応するとともに、児童生徒の実態	等についての理解を深め、個に応じた指導を通じて、「共に学び、共に育つ教育」を推進している。	
・校内支援体制の充実の必要性を理解し、教職員間の共通理解や関係機関との連携・協働を進めている。	・学校が組織的に行う校内支援体制の整備を牽引している。	・校内支援体制の充実や教職員の専門性の向上など、児童生徒のニーズに応える教育に貢献している。

総合力の発揮期(校長)
校長
教職員の能力を把握して必要な支援を行い、関係者との連携・協働を図りながら、学校を組織体として機能させ、学校教育目標を達成している。
新任校長研修
●教諭として高めてきた素養・資質 ●教育者としての高い見識 ・地域住民や関係機関の期待を受け止め職務の重要性を自覚している。 ・教職員はじめ児童生徒・保護者・関係者に説明できる教育哲学・理念がある。 ・豊かな経験に基づいた確かな判断力、決断力、リーダーシップを有している。 ・国・県・市町村の教育施策等について情報収集し教職員に周知している。
●学校経営計画の達成 ・自校の現状や児童生徒・保護者・地域・関係者のニーズを把握し経営計画を策定している。 ・学校の経営資源を最適化し、進捗管理することで目指す学校像や育てたい児童生徒像の実現に努めている。 ・教育課程のPDCAを実践し、課題解決を図りながら学校教育目標の具現化に努めている。 ●教職員の管理 ・教職員が各自の強みを発揮しながら組織的に活躍できる適切な校務分掌を編成している。 ・教職員の日常のサービスを管理し、不祥事の未然防止に努めている。 ・教職員のメンタルヘルスを含めた健康・安全・働き方に配慮し、業務改善を図りながら、風通しのよい職場風土を醸成している。 ●危機管理 ・学校事故・いじめ・不登校等の未然防止に努めるとともに、発生時の適切な初動・事後対応に組織的かつ迅速・的確に対応している。 ・学校安全・学校保健・食育等に関する計画を策定し、周知・理解を徹底している。 ●事務管理 ・学籍・文書・財務・施設の管理を法令等に基づき適切に行っている。 ●関係者等との連携・協働 ・家庭・地域・関係機関と適切に連携・折衝し、より良い学校経営に努めている。 ・学校教育目標・経営計画等について、保護者や学校評議員等に対して積極的に発信している。 ●教職員の人材育成 ・教職員の特性を見出し、日常的に資質向上やライフプランに関する指導・助言を行っている。 ・OJTや校内研修等を活用し、教職員個々の資質や組織としての対応力を向上させている。

情報教育

情報化社会に主体的に対応できる基礎的な資質を養うため、情報モラルを身に付け、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切に活用できるようにするための学習活動を充実する。

1 児童生徒の情報活用能力の育成

- 小学校段階におけるコンピュータ及び情報通信ネットワークなどの積極的な利用や文字入力などの基本的操作の確実な習得、論理的思考力を高めるためのプログラミング教育の充実
- 各教科等の特質に応じ、適切な学習場面で育成を図り、育まれた情報活用能力を発揮させた主体的・対話的で深い学びの実現
- 情報モラルを確実に身に付けるための家庭や地域と連携した取組

2 ICTを効果的に活用した授業改善

- 教育効果を高めるための、学習場面に応じた1人1台端末等、ICT機器の積極的な活用
- 校内体制の確立による計画的な教員研修の実施とICT環境の整備

消費者教育

消費者被害が多様化・深刻化している状況を踏まえ、社会をたくましく生きていくため、「自ら考え自ら行動する」自立した消費者の育成を目指し、日常生活の中での実践的な能力を育むことができるよう学習活動の充実を図る。

1 消費者教育と教育内容の理解

- 消費者教育推進法（H24）の趣旨の理解
- 学習指導要領における消費者教育に関する教育内容の理解

※学習指導要領における消費者教育に関する主な内容（抜粋）

https://www.mext.go.jp/content/20201027-mxt_kyousei02-20201027110736_2.pdf



2 自立した消費者の育成を目指した授業づくり

- 自らの消費が環境や経済等に影響を与えることの理解と適切な商品等やサービスを選択できる力の育成
- 商品等やサービスの安全性や購入時の事故、危険への対処等に関わる正しい情報や知識の習得
- 将来を見通した意思決定に基づき、自らの生活の管理と健全な家計運営をすることができる力の育成

主権者教育

単に政治の仕組みについて必要な知識を習得させるにとどまらず、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担うことができる力を育成する。

1 主権者教育と教育内容の理解

- 主権者教育推進の背景と経緯等の理解
※文部科学省・主権者教育推進会議（令和3年3月）
「今後の主権者教育の推進に向けて（最終報告）」
https://www.mext.go.jp/content/20210331-mxt_kyoiku02-000013640_1.pdf
- 『学習指導要領解説（平成29年告示）総則編』における「主権者に関する教育（現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育内容）」の理解

2 主権者教育推進の視点

- 教育課程全体を通じた、児童生徒が自分の意見を持ち、他者の意見と折り合いを付けながら合意形成を図る過程の充実
- 教科等間の内容の関連を図った指導
- 児童会活動、生徒会活動やボランティア活動の充実
- 地域の身近な課題など現実の社会的事象の教材化及び専門家、家庭・地域との連携

環境教育

自分自身を取り巻く全ての環境に関する事物・現象に対して興味・関心を持ち、意欲的に関わる中で、環境に対する豊かな感性を育み、問題解決の過程を通して環境に関する見方や考え方を育むとともに、持続可能な社会の構築に向けて積極的に参加・実践する力を育てる。

1 各教科等の特性を生かした指導

- 環境に関する基本的な知識の習得
- 環境に関する見方や考え方の育成
- ESD や SDGs との関連を踏まえた学習の推進
- 地域住民、専門家等の外部人材の活用

2 豊かな体験活動の推進

- 環境に働きかける実践力の育成
- 身近な現象に目を向けた取組の推進

3 環境ワークブック（副読本）の活用

（小学校第5学年）

4 環境教育指導資料の活用

〔幼稚園・小学校編〕、〔中学校編〕

（国立教育政策研究所発行）

伝統や文化の教育／学校図書館教育／国際理解教育／小規模・複式教育 指導の要点

伝統や文化の教育

我が国や郷土の伝統や文化を受け止め、そのよさを継承・発展させるための教育の充実を図る。

1 教育課程全体での指導の充実

- 国語科（古典）、社会科（歴史学習）、音楽科（唱歌・和楽器）、美術科（美術文化）、保健体育科（武道）、外国語科（我が国の文化、英語の背景にある文化）、技術・家庭科（我が国の伝統的な技術・生活文化）、特別の教科道徳（伝統と文化の尊重）、特別活動（学校行事）、総合的な学習の時間を中心とした各教科・領域との関連を図った指導

2 児童生徒や地域の特質に応じた指導

- 地域の伝統や文化に関する内容の重視と児童生徒の発達段階に応じた指導の工夫
- 地域人材等の活用による活動の充実と地域と児童生徒が一体となった活動の推進

学校図書館教育

児童生徒の読書活動が、学習の基盤となる言語能力や情報活用能力を育む上で重要なものであることを踏まえ、各教科等において学校図書館の機能を計画的に利活用し、読書活動の充実を図る。

1 読書活動の充実

- 読書センター・学習センター・情報センター機能を生かした、学校図書館の計画的な利活用を明確に位置付けた各教科等年間指導計画の整備
- ブックリスト「いわ 100 きつず」「改訂版いわ 100」を活用した多様な読書活動の充実
- 郷土の伝統・文化、偉人・先人等を通して岩手を学ぶ読書活動の推進

2 学校図書館の整備・充実

- 第五次学校図書館図書整備 5 か年計画による蔵書の整備・新聞配備・学校司書配置の促進
- 司書教諭・学校司書の協働等、学校経営の一環としての学校図書館の運営の充実
- 公立図書館や地域、保護者との連携

国際理解教育

伝統と文化を尊重し、郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養い、国際社会において主体的に行動できる人材を育成する。

1 持続可能な社会の担い手としての資質・能力の育成を目指した指導の充実

- 実社会における国際理解及び多文化共生の在り方についての理解を深め、国際社会に参画していこうとする意欲を育む指導の充実
- 地域の特色や資源を生かした活動、地域人材の活用

2 帰国・外国人児童生徒等への支援

- 日本語指導に係る「特別の教育課程」制度の周知と日本語指導の充実
- 未就学の外国人及び日本語指導が必要な児童生徒の実情把握及び支援体制の構築

※外国人児童生徒等の教育のための情報検索サイト「かすたねっと」の URL
<https://casta-net.mext.go.jp/>



小規模・複式教育

小規模校や複式学級を有する学校の特質を積極的に生かし、学校、家庭、地域が連携協力した特色ある教育活動を展開するとともに、児童生徒一人ひとりのよさを生かす個に応じた指導の充実に努める。

1 学校、家庭、地域が連携協力した特色ある教育活動の展開

- 地域に根ざし、地域の文化や伝統、自然環境を生かした教材や体験活動の充実
- 近隣の小学校や校区の中学校等と連携した教育計画の立案と実践（集合学習、交流学習、遠隔授業、異校種間交流等）

2 児童生徒一人ひとりのよさを生かす個に応じた指導

- 少人数・複式学級など学校の特質を生かした指導計画の改善・充実並びに学習指導過程の工夫
- ICT の活用による間接指導時における自立的・協働的な学習の充実
- 「岩手の小規模・複式指導ハンドブック」の活用

※複式指導資料「岩手の小規模複式指導ハンドブック」

<https://www.pref.iwate.jp/kyouiku/kouiku/gakkou/shouchuu/1006371.html>



【資料3】ICTの活用について



小学校、中学校に整備された1人1台端末は、令和の学びの「スタンダード」になると言われています。「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善に取り組む中で、ICTを効果的に活用することによる学習活動の一層の充実が求められています。ICTも最大限活用しながら、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく育成する「個別最適な学び」と、子どもたちの多様な個性を最大限に生かす「協働的な学び」の一体的な充実が図られることが求められるとされています。

GIGAスクール構想

- 1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする児童生徒を含め、多様な児童生徒を誰一人取り残すことのない公正に個別最適化された学びや、資質・能力を一層確実に育成できる教育環境を実現する
- これまでの我が国の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図ることにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出す

これまでの
教育実践の蓄積

×

ICT

=

学習活動の一層の充実
主体的・対話的で深い学び



	「1人1台端末」の環境で期待される効果
一斉学習	・教師の説明に対する疑問や自分の考えなどを書き込むことができる ■児童生徒一人ひとりの反応を踏まえた双方向型の一斉授業が可能に
個別学習	・個々が同時に別々の内容を学習 ・個々の学習履歴を記録 ■一人ひとりの教育的ニーズや、学習状況に応じた個別学習が可能に
協働学習	・各自が互いの考えをリアルタイムで共有 ・児童生徒同士で双方向の意見交換が可能に ■各自の考えを即時に共有し、多様な意見にも即時に触れられる

ステップ1

“すぐにでも”“どの教科でも”“誰でも”

活かせる1人1台端末。

- 検索サイトを活用した調べ学習
- 文書作成、プレゼンテーションソフトの利用
- 一斉学習の場面での活用
- 一人ひとりの学習に応じた個別学習

習熟度に応じた学習や様々な特性を持った児童生徒に対する細やかな対応等

ステップ2

教科の学びを深める。

教科の学びの本質に迫る。

- 授業の中での活用(例)

- ・算数：問題提示の際に一瞬で配布したり、学び合いの際やまとめ・振り返りの際に一瞬で記述内容が転送でき、一覧表示することができる。
- ・社会：国内外のデータを加工して可視化したり地図情報に統合したりして深く分析する。
- ・保健体育：各自の視点で、ゲームの撮影動画を確認することでチームの特徴に応じた作戦を考える。

StuDX Style 各教科における1人1台端末の活用より

- 教師の活用

- ・遠隔教育による活用
校外の専門家との連携や小規模校の児童生徒が多様な考えに触れる機会を設定する際等に活用する。
- ・蓄積された教育データの活用
学習履歴（スタディ・ログ）を蓄積・分析・利活用することにより、児童生徒へのきめ細かい支援につなげる。



工夫次第で、

教師の指示に頼らず、筆記用具、ノートを

<参考資料>

- ・「GIGAスクール構想の実現」とは～学校情報化の目的と概略～（文部科学省）
- ・GIGAスクール構想の実現へ（文部科学省）
- ・学習指導要領の趣旨の実現に向けた個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に関する参考資料（文部科学省）



文部科学省及び岩手県教育委員会ICT教育関連URL

○各教科等の指導におけるICTの効果的な活用に関する参考資料及び解説動画

○StuDX Style（スタディーエックス スタイル）

<https://www.mext.go.jp/studxstyle>

○「いわて学びの改革研究事業」研究成果報告

<https://www.edu.iwate-u.ac.jp/kenkyuu-2/>

○令和3年度学びの改革プロジェクト研究発表会（令和4年2月10日）

<https://www.pref.iwate.jp/kyouikubunka/kyouiku/ippan/>

[gyousei/1050112.html](https://www.gyousei/1050112.html)

ステップ3

教科の学びをつなぐ。社会課題等の解決や
一人ひとりの夢の実現に活かす。

- ICTを含む様々なツールを駆使して、各教科等での学びをつなぎ探究する。



課題の設定	実社会の問題状況に関わる課題、進路や教科等、横断的な課題などを設定
情報の収集	文献検索、ネット検索、インタビュー、アンケート、実験、フィールドワーク等
整理・分析	統計による分析、思考ツール、テキストマイニング等で分析
まとめ・表現	論文作成、プレゼンテーション、ポスターセッション、提言等で発信

児童生徒自身が個々の興味・関心に応じた異なる目標に向けて、どのような方向性で学習を進めたら良いかを考えながら、学習を深め、広げる。
（『学習の個性化』）

児童生徒がこれまでの経験を振り返ったり、これからのキャリアを見通したりしながら、自ら適切に学習課題を設定し取り組んでいく。

学びの可能性は無限大に

使うように学習の道具として児童生徒が必要に応じて使用

児童生徒主体のICT端末活用

教師主導によるICT端末の使用



1人1台端末や通信ネットワーク等

○ 端末整備

○ 高速大容量通信ネットワーク

環境整備

○ ICT支援員 等

ICT利活用の更なる推進に向けて

■1人1台端末の持ち帰り

- ・教科等の宿題に活用する他、学校で学んだことをきっかけとして興味や関心に応じた多様な学習機会につなげる活用が考えられます。
- ・休業措置等を余儀なくされた際、児童生徒の学びを保障するための活用が考えられます。

■デジタル教科書（児童生徒用）の活用

- ・デジタル教科書の本格的な導入に向け、その活用について推進が求められます。『学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業』（文部科学省）等を活用し、各学校においてデジタル教科書の活用方法の研究・活用推進を図ることが考えられます。

■情報モラル教育及び健康教育

- ・情報活用に係る情報モラル等についての指導を行うことや、利用時間を各自で設定するなど端末使用に係るルール作り等が必要です。

■校務のデジタル化

- ・職員会議のペーパーレス化や授業研究会におけるクラウド活用、学習支援ソフトを活用した健康観察等、校務のデジタル化を図ることで業務負担の軽減につながります。



各教科等の指導の要点

国 語

わかる授業

【授業改善に向けて】

- 国語科で育む資質・能力（指導事項）を明確にし、言語活動を通して指導すること
- 「内容のまとまりごとの評価規準」を踏まえて単元の評価規準を設定し、「指導と評価の一体化」を一層推進すること
- 日常の読書活動に結び付くよう、国語科における読書活動の充実を図ること
- ☆ 各領域における学習過程を踏まえて ICT の活用場面を考え、積極的に指導と評価に役立てること

【今年度の重点】

1 言語活動を通して指導するために

- 国語科で育む資質・能力（指導事項）に基づいた単元の目標を設定すること
- 言語活動例を参考にして、目標を実現するために適した言語活動を位置付け、課題解決の過程を重視した単元を構想すること

2 「指導と評価の一体化」を一層推進するために

- 単元の評価規準に基づいて、観点ごとの児童生徒の具体的な姿を設定すること
- 内容や時間のまとまりで評価場面や評価方法を計画すること
- 児童生徒の学習状況を基に指導改善につなげること

3 読書活動の充実を図るために

- 〔知識及び技能〕(3)の「読書」に関する指導事項と関連を図りながら、単元に読書活動を積極的に位置付け、多くの本や新聞の情報を活用する指導を行うこと

📖 「指導と評価の一体化」に向けたハンドブック（岩手県版）小 p.6、中 p.30

小学校



中学校



社 会

わかる授業

【授業改善に向けて】

- 単元等の内容のまとまりを通して育成を目指す資質・能力を明確にし、どのように社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を行わせるか構想した上で指導すること
- 評価したことを教師の指導改善に生かし、児童生徒の学習改善につなげることを通して、「指導と評価の一体化」を一層推進すること
- ☆ ICT を適切に活用し、指導と評価の充実に役立てること

【今年度の重点】

社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動の充実

小学校

- 単元等の内容を見通し、児童の問題意識を醸成した上で学習問題を設定すること
- 学習問題に対する予想から、**追究の見通し**（視点や方法）を明らかにして調べさせること
- 社会的な見方・考え方を働かせることができるよう、**資料や発問**を工夫、吟味すること
- 他者と協働的に追究し、社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考えたり、社会について理解したり関心を高めたりする**学習過程**にすること

中学校

- 単元等の内容を見通し、生徒が社会的事象等から見出した課題を基に**学習課題**を設定するよう努めること
- 学習課題に対する予想から、**追究の視点**を明確にして学習活動を展開すること
- 社会的な見方・考え方を働かせることができるよう、**資料や発問**を工夫、吟味し、生徒が諸資料や調査活動などを通して**調べる活動**を適切に位置付けること
- 他者と協働的に追究し、社会的事象の特色や相互の関連を多面的・多角的に考察したり、思考・判断したことを説明したり、議論したりする**学習過程**にすること

📖 「指導と評価の一体化」に向けたハンドブック（岩手県版）小 p.8、中 p.32

小学校



中学校



各教科等の指導の要点

算数・数学

わかる授業

【授業改善に向けて】

- どのような数学的な見方・考え方を働かせ、どのような数学的活動を通して、どのような数学的に考える資質・能力を育むのかというねらいを明確にして授業づくりをすること
- 算数・数学の諸調査結果等を踏まえ、児童生徒に「どういった力が身に付いたか」という学習の成果を的確に捉え、教員が指導改善を図る「目標と指導と評価の一体化」を通して、児童生徒自身が自らの学びを振り返り、次の学びに向かうことができるようにすること
- ☆ ICTを活用する場面を適切に選択し、学習の効果を高めること

「算数・数学の学びの質」を高める指導改善へ！
～児童生徒が学びの成果を実感できる授業～

できる

わかる

使える

数学的な
見方・考え方を働かせる

算数・数学の
学びに向かう
態度を育む

活用を通して
知識及び技能の
習得を促進

適用、統合・発展
の時間を
重視した展開

授業前半の
数学的活動の
焦点化・利用化

【今年度の重点】

「どの子も伸ばす授業」の実現を目指して

- ★ 単元で育成したい資質・能力を明確にし、評価場面や評価方法を吟味して「単元の指導と評価の計画」を作成するとともに、「指導に生かす評価」の日常化を図ること
- ★ 粘り強く学習に取り組んだり、自らの学習を調整しようとしたりする姿を引き出すよう展開を工夫するとともに、問題を自立的、協働的に解決する学習場面を適切に設計すること
- ★ 児童生徒の学習状況を適切に見取り、肯定的に声をかけるとともに、誤解やつまづきの表出とその解消を図る活動の充実に取り組むこと
- ★ 学んだことを活用したり、統合的・発展的に考えたりする場面を積極的に取り入れるとともに、振り返りの場面において数学的な思考過程を適切に価値付け、数学的に考えることのよさを実感できるようにすること

【各領域の指導で重視するポイント】

小学校算数

- ◇ A 数と計算では、数の概念や計算の意味、計算の見通しをもったり計算結果が正しいか判断したりする活動、日常の場面を式に表したり、式を読んだりする活動を重視すること
- ◇ B 図形では、図形を構成する要素に着目して、図形の概念や図形の構成・分解、図形の性質、図形の計量的考察の充実を図ること
- ◇ C 測定では、直接比較から間接比較、任意単位による測定、普遍単位による測定という一連のプロセスを大切に、そこで働かせる数学的な見方・考え方を豊かにすること
- ◇ C 変化と関係では、単位量当たりの大きさや速さ、割合や比、比例や反比例など、二つの数量の関係を考察したり、変化と関係から事象を考察したりする活動を重視すること
- ◇ D データの活用では、統計的な問題解決を通して、目的に応じてデータを収集すること、統計データの特徴を読み取り判断することを重視すること

中学校数学

- ◇ A 数と式では、数の範囲を負の数や無理数まで拡張することの意味、四則計算を統合的に捉え直す活動、文字を用いて数量の関係や法則などを考察する活動を重視すること
- ◇ B 図形では、図形の性質や関係を直観的に捉え、数学的な推論により論理的に考察し表現する活動、証明の意味、証明の方針を立てる活動を重視すること
- ◇ C 関数では、表・式・グラフを相互に関連付けて考察する活動、事象を理想化・単純化して、事象の中にある数量の関係を関数とみなして捉え考察する活動を重視すること
- ◇ D データの活用では、ICTを積極的に活用しながら、不確定な事象をデータや確率に基づいて判断したり、批判的に考察したりする活動を重視するとともに、統計的な問題解決の過程を生徒が経験できるようにすること

各教科等の指導の要点

理 科

わかる授業

【授業改善に向けて】

- 単元等のまとまりの中で育む資質・能力を明確にし、理科の見方・考え方を働かせた問題解決の活動（小）、科学的に探究する活動（中）を設定すること
- 理科の授業で学習したことを、日常生活や社会と関連させ、理科を学ぶ意義や有用性を実感させること
- ☆ 理科の特質に応じて、ICTを活用する場面を適切に選択し、効果的に活用させること

【今年度の重点】

1 問題解決の（科学的に探究する）活動を充実させる

- 児童生徒が問題（気付きや疑問など）を見だし、予想・仮説を検証するための方法等、学習問題（課題）解決への見通しをもてるよう工夫する。
- 児童生徒が観察、実験等、充実した体験活動を保障した指導計画を工夫する。
- 予想（仮説）、解決方法の発想（立案）、考察する場面では、既習事項や生活経験、観察、実験結果を基（根拠）に自分の考えをまとめる場を設定し、その上で話し合い（説明）ができるように工夫する。
- 予想（仮説）通りにならない場面では、原因を考え、新たな解決方法を発想しながら、粘り強く学習問題（課題）を解決させたりするように工夫する。
- 対話的な学びの場を位置付け、自分の考えの発表や、友達の考えと比べることにより、自分の考え等を評価したり改善（自己調整）したりできるように工夫する。

2 日常生活や社会との関連を重視する

- 学習を通して獲得した知識を実際の自然や日常生活に適用できるようにして、「理科を学ぶことの意義や有用性」を実感できるように工夫する。

3 「指導と評価の一体化」が位置付いた授業づくりを充実させる

- 単元等のまとまりを通して、目標や指導計画を作成し、評価場面や評価方法等を計画する。
- 授業の終末の場面では、「振り返り」を丁寧に行い、児童生徒一人ひとりに自分の学びや変容に気付かせるように工夫する。

📖 「指導と評価の一体化」に向けたハンドブック（岩手県版）小 p.12、中 p.36



生 活

わかる授業

【授業改善に向けて】

- 2年間を見通した指導計画により、生活科の単元の特徴を大切にし、妥当性・信頼性のあつる評価を行えるよう創意工夫し、授業改善につなげていくこと
- 活動や体験を通して、低学年らしい思考や認識を確かに育成し、次の活動へつなげる学習活動を展開すること
- ☆ ICT機器を計画的に活用し、生活科の指導と評価に役立てること

【今年度の重点】

1 具体的で必然性のある学習活動を展開するため、児童の実態や地域の実情に応じた指導計画の工夫・改善を図ること

- 各学校がもつ身近な資源を活用し、それらを児童が自分との関わりで捉え、思いや願いを実現していく学習活動を構想し、年間指導計画を作成・実施すること

2 教科横断的な視点で教育課程を編成し、低学年教育の充実を図るとともに、中学年以降の教育へ円滑に接続すること

- 幼児期の教育において育まれてきた資質・能力（幼児期の終わりまでに育ってほしい姿）を生かしたスタートカリキュラムを作成・実施・改善すること
- 合科的・関連的な指導の展開により、児童の主体的な活動の実現を図ること

3 児童の思いや願いを育み、気付きの質を高める学習活動を展開し、評価すること

- 児童一人ひとりの思いや願いに基づいた学習活動を展開する中で、児童の気付きが質的に高まるように、振り返って表現したり伝え合い交流したりするなどの手立てを講じること
- 設定した評価規準を踏まえ、どのような具体的事実から評価したのかという判断の根拠を明確にし、評価の妥当性や信頼性を高めること

📖 「指導と評価の一体化」に向けたハンドブック（岩手県版）p.14



各教科等の指導の要点

音 楽

わかる授業

【授業改善に向けて】

- 児童生徒にどのような音楽の力を身に付けさせるのかをはっきりさせて授業をすること
- 日々の授業でどのような実現状況になっていけばよいか、具体的に児童生徒が実現している姿を明確にした授業をすること
- 児童生徒が主体的に音や音楽を聴き取り（知覚し）、そのよさや特質を感じ取り（感受し）ながら、思いや意図をもって音楽表現を工夫して、歌ったり、楽器を演奏したり、音楽を創ったりするとともに、鑑賞で聴き味わいながら理解を深める授業をすること
- ☆ 授業のねらいに応じて、児童生徒が様々な感覚を関連付けて音楽への理解を深めたり、主体的に学習に取り組んだりすることができるように、効果的な ICT 活用を工夫すること

【今年度の重点】

1 「指導事項」と「共通事項」を必ず位置付け、指導内容の充実を図ること

- 児童生徒に何を学ばせたいのか、「指導事項」と「共通事項」に関わる「思考・判断のよりどころとなる音楽を形づくっている要素」を明確化し、指導内容を焦点化すること
- 児童生徒が何を学び、どのような音楽の力を身に付ければよいか分かるよう学習のねらいを具体化し、そのねらいに沿ったまとめを行い、適切に評価に生かすこと

2 目標を実現している児童生徒の姿（発言や記述内容等）を教師自身が明確にもつこと

- 児童生徒が授業でどのような姿になっていけばよいかを明確にすること
- そのために、教師が児童生徒の発言例や記述例、技能の状況などを具体的にもつこと

3 「音楽的な見方・考え方」を働かせ、音楽の資質・能力の育成を図ること

- 音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を聴いて、どのように感じたのか、そのように感じた根拠は何かを、音や音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉えさせること
- 捉えたことを言葉や音楽活動を通して思考・判断し、思いや意図をもって主体的に表現を工夫するなどして自己のイメージや感情、生活や文化などと関連付けさせること



「指導と評価の一体化」に向けたハンドブック（岩手県版）小 p.16、中 p.38

小学校
中学校

図画工作・美術

わかる授業

【授業改善に向けて】

- 育成する資質・能力を明確にし、児童生徒と課題を共有しながら「やるべきこと」を確かめ、主体的・対話的な学習活動の中で「やりたいこと」「やれること」が、「やれた」という学びの実感につながるような授業改善を図ること
- 「造形的な見方・考え方」を働かせ、形や色の特徴や働きを造形的な視点で捉え、自分にとっての意味や価値をつくりだし、学習を深められるように指導をすること
- 生活の中の造形や美術文化への関心を高め、理解を深めることができるように指導すること
- ☆ 自分の成長やよさ、可能性など、学びを実感できるように ICT を効果的に活用すること

【今年度の重点】

1 「やれた」という学びの実感につながる授業改善の視点

- 「やるべきこと」：目標と指導事項を基に学習課題を明確にし、児童生徒が学習を通して何を解決するのかという「やるべきこと」をつかむことができるようにすること
- 「やりたいこと」：児童生徒が、主題や表し方の工夫などを見付け決定できる学習活動を保障し、主体的に「やりたいこと」を試行錯誤しながら、他者との対話、対象そのものの対話を通して、表現を追求できるようにすること
- 「やれること」：児童生徒の学習状況を適切に捉え、指導や支援に生かすことで、「やれること」を児童生徒が十分に実現できるようにすること

2 「造形的な見方・考え方」が働くような学習活動の展開

- 「共通事項」の視点を基にして、造形的なよさや美しさなどを感じ取ったり考えたりできるような学習課題や発問を構想し、「造形的な見方・考え方」が働くような学習活動を展開すること
- 感じ取ったことや考えたことを伝え合うなどの言語活動を充実させ、児童生徒の見方や感じ方、考え方を広げたり深めたりする学習活動を展開すること

3 生活の中の造形や美術文化への関心を高める工夫

- 生活や社会とのつながりに気付いたり、考えたりすることができるような学習活動を設定すること
- 校内に児童生徒作品や美術作品などを掲示し、美的な環境づくりに努めること



「指導と評価の一体化」に向けたハンドブック（岩手県版）小 p.18、中 p.40

小学校
中学校

各教科等の指導の要点

家 庭

わかる授業

【授業改善に向けて】

- 中学校家庭分野への接続を意識し、問題解決的な学習過程の中で、実践的・体験的な学習活動を充実させ、実感を伴った理解と生活場面での知識及び技能の活用を目指すこと
- ☆ ICT を効果的に活用し、個別最適な学びの充実を図ること

【今年度の重点】

1 問題解決的な学習と実践的・体験的な活動の充実を図ること

- 活用できる能力として、「分かって・できる」という基礎・基本の習得を目指すこと
- 日常生活との関連や前時の学習からのつながりを意識した課題を設定すること

2 生活をよりよくしようと工夫する資質・能力を明確にし、授業を設計すること

- 各内容の導入的な学習で「生活の営みに係る見方・考え方」の視点を意識化させること
- 授業で目指す児童の具体的な姿を設定し、題材全体を通して「思考・判断・表現」を評価できるよう意図的、計画的に題材を構成すること

「指導と評価の一体化」に向けたハンドブック（岩手県版）p.20



技術・家庭

わかる授業

【授業改善に向けて】

- 学校における学習と家庭や社会における実践との結びつきに留意して適切な題材を設定し、生徒自らが生活や技術に関心をもち、実践的・体験的な活動を通して習得した知識及び技能が、生活の自立につながるように活動を組み立てること
- 生徒の実態に応じた内容や活動を準備し、自ら問題を見出して課題を設定し、解決を図る問題解決的な学習を一層充実させること
- ☆ 課題解決に向け、協働での意見整理の場面、振り返りなどでの活用、見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連させてより深く理解するために ICT 活用を進めること

例：ポートフォリオ的な振り返りの入力、ファイルを共有した協働作業、プログラミングや CAD を利用したシミュレーション等

【今年度の重点】

分野共通	1 履修学年や指導内容を適切に配列して、3 学年間を見通した指導計画、題材の目標及び評価規準、指導と評価の計画を作成すること ○ 「内容のまとまりごとの評価規準」の考え方等を踏まえて、題材の目標と評価規準を作成すること ○ 授業では、目指す生徒の具体的な姿を設定し、教師の授業改善や生徒の学習改善につながるよう、指導と評価の一体化を図ること 2 新たな課題へ主体的に取り組む態度を育む視点から、授業を構成すること ○ 製作、調理、観察・実験、見学などの実践的・体験的な活動を重視すること ○ 学習シート、レポート、対話や発表等、生徒の思考を可視化する手立てや機会の位置付けとその評価を通して言語活動の充実を図り、「思考力、判断力、表現力等」の育成に努めること
技術分野	3 技術分野ならではの学びを通して、目指す資質・能力を育成すること ○ 学習指導要領に沿って、指導と評価の計画を作成し、「技術の見方・考え方」を働かせ、技術による問題の解決を位置付けた学習展開に努めること ○ 各内容に沿った題材の評価規準を学習活動に即して具体化すること 【内容のまとまりごとの評価規準（例）を解説等を参考に細分化、整理・統合】
家庭分野	3 家庭分野の学習を通して、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力の育成を目指すこと ○ 「生活の営みに係る見方・考え方」を働かせる授業を目指すこと ○ 小学校家庭科の指導内容を把握し、高等学校の学習を見据えて授業を構想すること

「指導と評価の一体化」に向けたハンドブック（岩手県版）技術分野 p.44、家庭分野 p.46

技術



家庭



※＜家庭＞、＜技術・家庭＞においては、安全管理、安全・衛生指導の徹底が授業の前提条件であること。

- 例：
- (1) 施設・設備、機器・工具類等の日常的な点検・整備、及び環境整備（換気や整理整頓等）の徹底
 - (2) 防護眼鏡や防塵マスク等、作業内容に応じた適切な保護具の使用の徹底
 - (3) 感染症防止のため、児童生徒同士が近距離で活動する調理実習の実施検討や共用教具使用前後の手洗いの徹底

各教科等の指導の要点

体育・保健体育

わかる授業

【授業改善に向けて】

- 生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフの実現につながるよう、学年や校種の系統性を踏まえて年間指導計画及び単元計画を見直すこと
- 学習指導要領解説の内容を確認し、各観点における指導内容を明確にした上で、単元計画の作成や教材の工夫を行うこと
- 「指導と評価の一体化」に向けて、指導する事項及び評価の観点と評価方法を明確にし、いつ、何を、どのように評価するのかを計画すること
- ☆ ICT を活用し、個に応じた指導の充実を図ること

【今年度の重点】

小学校

- 1 新しい単元に入る前には、次の点を確認すること
 - 前年度の指導内容 ○ 児童の意識（好き・嫌い） ○ 指導資料の掲載内容
- 2 単位時間においては、運動を通した試行錯誤の学習時間を十分に確保すること
 - 説明や指示内容の整理 ○ 準備や後片付けの指導 ○ 待機時間の削減

中学校

- 1 諸調査結果を活用し、自校の生徒の実態に応じた指導の充実を図ること
 - 全国体力・運動能力、運動習慣等調査（質問紙） ○ 県体力・運動能力調査
- 2 運動の多様な楽しみ方を共有すること
 - 体力や技能の程度、性別や障がいの有無等を超えて楽しむための学習方法の工夫
 - 原則として男女共習による学習

 「指導と評価の一体化」に向けたハンドブック（岩手県版）小 p. 22、中 p. 42

小学校



中学校



中学校外国語

わかる授業

【授業改善に向けて】

- 「言語活動を通して」外国語の目標、領域別の目標の達成に向けて指導すること
- 「内容のまとめ（五つの領域）ごとの評価規準」を設定し、「指導と評価の一体化」を一層推進すること
- 小学校外国語との円滑な接続を図るとともに、高校の授業へのつながりを意識すること
- ☆ ICT を積極的に活用し、指導と評価の充実に役立てること

【今年度の重点】

- 1 「言語活動を通して」外国語の目標、領域別の目標の達成に向けて指導すること
 - 生徒が思考力・判断力を発揮し、主体的に自分の思いや考えなどを表現したり伝え合ったりできるよう、目的や場面、状況等を明確に設定した言語活動を通すこと
 - 使いながら言語材料等の定着が図られるようにするため、生徒に「伝えたい内容」と「内容を表すための英語表現」の両方について思考・判断させること
- 2 「内容のまとめ（五つの領域）ごとの評価規準」を設定し、「指導と評価の一体化」を一層推進すること
 - 単元の評価規準に基づき、バックワード・デザインによる指導計画とすること
 - 生徒の学習改善や教師の指導改善に生かす評価を行うために、予め評価場面や評価方法を設定すること
- 3 小学校や高校における外国語の目標や指導の実際を知り、中学校の指導につなげること
 - 小学校の外国語の授業を定期的に参観するなど、域内の小学校外国語の推進状況を把握し、1年時の円滑な導入に資すること ※ 3～6学年の学習状況（学習履歴）を確実に把握すること
 - 高校への接続を意識し、生徒の言語活動を中心とした、英語による授業を行うこと
- 4 ICT を積極的に活用し、指導と評価の充実に役立てること
 - 意図や目的を明確にした上で ICT を活用し、言語活動や評価の充実を図ること

 「指導と評価の一体化」に向けたハンドブック（岩手県版）p. 48


各教科等の指導の要点

小学校外国語活動・外国語

わかる授業

【授業改善に向けて】

- 「言語活動を通して」外国語活動・外国語の目標、領域別の目標の達成に向けて指導すること
- 「内容のまとまりごとの評価規準」を設定し、「指導と評価の一体化」を一層推進すること
※外国語活動の「内容のまとまり」…三つの領域 ※外国語の「内容のまとまり」…五つの領域
- 外国語教育に係る校内研修及び小中連携の充実を図ること
- ☆ ICT を積極的に活用し、指導と評価の充実に役立てること

【今年度の重点】

- 1 「言語活動を通して」外国語活動・外国語の目標、領域別の目標の達成に向けて指導すること
 - 児童が思考力・判断力を発揮し、主体的に自分の思いや考えなどを表現したり伝え合ったりできるよう、目的や場面、状況等を明確に設定した言語活動を通すこと
 - 使いながら言語材料等の定着が図られるようにするため、児童に「伝えたい内容」と「内容を表すための英語表現」の両方について思考・判断させること
 - 深い児童理解、温かい人間関係と学習規律を基盤とした学習集団づくりを大切にすること
- 2 「内容のまとまりごとの評価規準」を設定し、「指導と評価の一体化」を一層推進すること
 - 単元の評価規準に基づき、バックワード・デザインによる指導計画とすること
 - 児童の学習改善や教師の指導改善に生かす評価を行うために、予め評価場面や評価方法を設定すること
- 3 外国語教育に係る校内研修及び小中連携の充実を図ること
 - 中核教員等を中心として、授業づくりや英語運用に係る研修に校内体制で取り組むこと
 - 学級担任、専科教員、ALT が連携し、それぞれの強みを生かした授業を行うこと
 - 児童の進学先となる中学校及び同一中学校区内の小学校との連携を充実させること
- 4 ICT を積極的に活用し、指導と評価の充実に役立てること
 - 意図や目的を明確にした上で ICT を活用し、言語活動や評価の充実を図ること



「指導と評価の一体化」に向けたハンドブック（岩手県版）p. 24



【参考】英語教育実施状況調査から—外国語の力と関連のある項目「小中連携」—



2024 年度まで毎年度、小学校での外国語学習量の異なる児童が中学校に入学してくるんですね。小学校での「音声」でのやり取り、「文字」に慣れ親しむ学習を活かして、中学校でも意欲的に学び続けることができるよう、小学校での学習の様子も参考にしたいです。



導入期（4月当初）の学習から自信を持って取り組めるよう、お互いの学校での学習の様子を、児童の姿で共有できればいいですね。新しく領域に加わった「話すこと〔やり取り〕」や「書くこと」等の指導と評価の充実に向けても工夫したいと思っています。小中学校の外国語教育の接続を円滑にしていきたいです。

- 調査では、授業改善に関する項目のうち、「生徒の言語活動」「教師の英語使用」「ALT や ICT の活用」「小中連携等」の実施状況が高い都道府県・指定都市ほど、生徒の英語力に関する指標が高い傾向があります。
- 星野先生、磯田先生が話されているように、両校種が児童生徒の言語活動について共通のイメージを持ち、「指導と評価の具体」としてパフォーマンス評価課題やペーパーテスト評価等について、互いの実際の取組を共有するなど、円滑な接続を意識することが大切です。
- 円滑な接続により、例えば「書くことの活動経験の浅い時期にはどのような評価方法が適切か」等、両校種の実質的な指導と評価の充実につなげることが期待できます。

各教科等の指導の要点

特別の教科 道徳（道徳科）

【授業改善に向けて】

- 道徳教育の重点を明確にし、全体計画や年間指導計画をより実効性があるものに改善すること
- 児童生徒が道徳的価値の理解を基に、自分事として捉え、物事を多面的・多角的に考えることができるように道徳科の質的転換を図り、計画的、発展的な指導を通して、児童生徒の内面的資質を養うこと
- 学校全体で「評価の視点」を共有し、児童生徒一人ひとりの個人内の成長の過程を重視し、児童生徒が自らの成長を実感するような評価を目指すこと
- ☆ ICT を積極的に活用し、指導と評価の充実に役立てること

【今年度の重点】

1 学校組織としての取組の充実

- 各学校における道徳教育の目標を踏まえ、校長の明確な道徳教育の方針の下、道徳教育推進教師を中心とした機能的な推進体制を構築し、全教職員が協力して道徳教育を推進するとともに、道徳科の授業改善及び評価の在り方について研修の充実を図ること

2 活用しやすい全体計画、指導計画への改善

- 全体計画、指導計画については、児童生徒や地域等の実態、保護者や教師の願い等を踏まえ、児童生徒の道徳性を豊かに育むために、発達段階にふさわしい指導の目標を明確にし、指導内容や指導方法を生かして計画的に進め、全教職員で共有するものであること
- 全体計画は、道徳教育に関わる各教科等の指導や体験活動等の内容及び時期が分かるものを別葉として加えるなど、年間を通して具体的に活用できるものにする
- 年間指導計画は、教科書を主たる教材として、学校の道徳教育の重点を踏まえた教材の配列を工夫し、展開の概要も含めるなど各時間の指導の概要が分かるものにする

3 児童生徒にとって魅力ある道徳科へ向けた授業改善

【留意すべき諸側面】 ※道徳科の目標に明記

- ① 道徳的諸価値を理解（価値理解、人間理解、他者理解）する
- ② その理解をもとに自分を見つめる
（自分のこととして自分自身との関わりで考える）
- ③ 物事を（広い視野から）多面的・多角的に考える
- ④ 自己の（人間としての）生き方について考えを深める

道徳性を養うために行う学習活動
※道徳性を構成する諸様相

道徳的な判断力	道徳的心情
道徳的実践意欲	道徳的態度

【授業構想のポイント】

◆指導要領解説に基づく内容項目に含まれている道徳的価値観を分析し、ねらいの構造を捉える。

◆指導方法について

- *登場人物の心情理解に終始するのではなく、自我関与が適切に位置付いている学習を工夫する。
- *道徳的価値そのものを問題解決するのではなく、児童生徒がこれから生きる上で出会う様々な場面で主体的に解決できることにつながる問題解決的な学習を工夫する。
- *単なる生活経験の話合いにならぬよう、道徳的行為に関する体験的な学習等を取り入れる。
- *児童生徒が切実感をもって多面的・多角的に考える発問の吟味や話合いの工夫を行う。

4 評価について

- 道徳科の評価は、学習状況に関する内容と道徳性に係る成長の様子について、児童生徒のよさを認め、励ます個人内評価であること
- 道徳科の「評価の視点」を学校全体で共有し、学習活動全体の中で見取っていくこと

◆主な評価の視点

- ・一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展しているか
- ・道徳的な価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか

- 評価の考え方について、学校全体で共通理解を図り、具体的な資料や方法等を明確にしながら組織的に推進し、信頼性のある評価を行うこと

※ いわて道徳教育ガイドブック

https://www.pref.iwate.jp/_res/projects/default_project/_page/001/028/251/doutokukyouiku.pdf



各教科等の指導の要点

総合的な学習の時間

【授業改善に向けて】

- 全体計画に基づく学習活動により、児童生徒にどのような資質・能力が育っているか、各学校での振り返りを行う過程を確実に設定すること
- 自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成するため、探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うにふさわしい探究課題となっているか確認すること
- ☆ ICT の活用が情報活用能力等の育成と密接に関わる領域であることを共通理解すること

1 「探究的な学習の過程」を一層重視した指導計画とすること

- 探究課題の解決を通して育成を目指す資質・能力が、他教科で育成する資質・能力と相互に関連付けられ、実社会・実生活の中で総合的に活用されることを想定すること
- 年間や、単元など内容のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るように指導計画を作成すること
- 児童生徒が探究的な見方・考え方を働かせ、教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習等を行った結果育まれた資質・能力について、協議する場を計画的に設け、次の探究的な学習の過程につなげること

2 カリキュラム・マネジメントの軸となり得る学習活動であるか確認すること

- 各教科等で身に付けた資質・能力を活用・発揮しながら課題の解決に向けて取り組む横断的・総合的な学習を行うとともに、体験活動や ICT の活用による情報の収集・整理・発信などの学習活動を通して、個別最適な学び、協働的な学びの実現を目指すこと
- 学習の基盤となる資質・能力を育むために、考えるための多様な技法を活用すること

『指導と評価の一体化』に向けたハンドブック（岩手県版）小 p.26、中 p.50
 『今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開（小学校編）』
 令和3年度文部科学省



特別活動

【授業改善に向けて】

- 特別活動における「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」の視点を意識して、特別活動で育成を目指す資質・能力を明確にすること
- 集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせて、特別活動の内容の特質に即して児童生徒が自ら考え、高めていくような自主的、実践的な活動を展開していくこと
- ☆ 特別活動の学習の一層の充実を図るための有用な道具として ICT を位置付け、活用する場面を適切に選択し、教師の丁寧な指導の下で効果的に活用すること

【今年度の重点】

特別活動の全体目標と各活動・学校行事の目標の関係を踏まえて、それぞれの活動の特質を生かした指導計画を作成し、指導の充実を図っていくこと

1 育成を目指す資質・能力を明確にした指導を行うこと

- 主として何をを目指すかについて、児童生徒の実態や課題等から適切に判断し、内容の焦点化・重点化を図り、活動を明確にすること

2 各教科等の学びを実践につなげること

- 各教科等で育成した資質・能力を、集団や自己の課題の解決に向けた実践の中で活用することにより、実生活や実社会で生きて働く汎用的な力に高めること

3 学級や学校の文化を創造すること

- 楽しく豊かな学級や学校の文化を自発的、自治的に創造することを通して、協働的な実践的活動を充実させること

4 児童生徒が自信を持ったり、意欲を高めたりすることにつながる評価とすること

- 内容のまとまりごとの評価規準を作成し、教職員で共通理解を図ること
- 児童生徒一人ひとりのよさや可能性を積極的に評価すること

5 新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行うこと

- 学級活動を中心として、各教科等と往還し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるようキャリア・パスポートを活用すること

『指導と評価の一体化』に向けたハンドブック（岩手県版）小 p.28、中 p.52



【資料4】 進捗状況確認のためのチェックリスト <学校としての取組>

共通事項として取り組む内容		チェック日	
重点	チェック項目例	1学期末	2学期末
岩手で、世界で活躍する人材の育成	「いわての復興教育」を学校経営に位置付け、家庭、地域、関係機関等と連携した取組を実施していますか。		
	キャリア教育の目標や考え方について校内で共通理解を図りましたか。		
	キャリア教育の全体計画・指導計画を作成しましたか。また、改善のための見直しをしていますか。		
	「キャリア・パスポート」の目的や作成、引継ぎ等について共通理解を行い、活用を図っていますか。		
	【中学校・義務教育学校後期課程】 全体計画等に沿って、地域や保護者等と連携し、職場体験を2日以上実施していますか。 体験活動(職場体験等)に向けた事前指導、その後の振り返りやまとめ等の事後指導の充実を図りましたか。		
確かな学力の育成	「確かな学力育成プラン」に基づいて、主任層を中核とした学校体制での取組が展開されていますか。		
	諸調査結果を積極的に活用し、自校の課題を多角的に洗い出していますか。		
	互見授業の目的や視点を校内で共有し、学年や教科を越えて教員同士が学び合う場を設定していますか。		
	家庭学習について、自校の課題を共有し、内容の充実と習慣化の両面から改善を図っていますか。		
	教育課程全体で、「話すこと」、「書くこと」の指導の充実及び徹底を図っていますか。		
豊かな心の育成	道徳教育の全体計画・全体計画の別添・年間指導計画を作成しましたか。		
	児童生徒一人ひとりを大切にしたい学校・学級経営を推進していますか。		
	思いやりの心や規範意識等の豊かな人間性の育成を目指し、体験活動の充実を図りましたか。		
	ボランティア活動を教育課程に位置付けていますか。		
健やかな体の育成	体力向上取組について、教員全体で共通理解を図る機会を設定しましたか。		
	部活動の活動方針について、学校、保護者、外部指導者等が共通理解を図る機会を設定しましたか。		
	喫煙・飲酒の指導を含めた「薬物乱用防止教室」を開催しましたか。		
	食に関する指導の全体計画及び年間指導計画を作成していますか。		
特別支援教育の推進	特別支援教育に関する研修を校内で行い、すべての教職員が、個に応じた指導・支援を行っていますか。		
	特別な支援を必要とする児童生徒を確認し、校内で共通理解を図る機会を設定しましたか。		
	「個別の指導計画」により指導内容、合理的配慮等を保護者と確認し、「引継ぎシート」により進学先等に引き継ぎましたか。		
	「交流及び共同学習」の実施や「心のバリアフリーノート」の活用による心のバリアフリーを推進しましたか。		
いじめ問題・不登校対策等への確かな対応	「学校いじめ防止基本方針」に則り、いじめの防止等について組織的な対応をしていますか。		
	教育相談担当者を中核とし、SC・SSW等と連携した教育相談体制の充実を努めていますか。		
	インターネット利用ルールに関する普及啓発活動を保護者等と連携して取り組んでいますか。		
学びの基盤づくり	検証可能な達成目標を家庭・地域と共有していますか。		
	学校評価を実施し、結果等を保護者・地域等に公表していますか。		
	全教職員の指導力向上を図る取組を行いましたか。		
	学校安全計画に、【そなえる】取組を具体的に盛り込み、安全教育を実施しましたか。 学校安全計画（研修・訓練を含む）に基づく実施と危機管理マニュアルの検証・改善に取り組みましたか。		

各学校の方針により重点化して取り組む内容		チェック日	
重点	チェック項目例	1学期末	2学期末
消費者教育	社会科や家庭科等を中心に、自立した消費者の育成をめざした授業づくりを推進していますか。		
主権者教育	主権者として求められる資質・能力を意識した指導を行っていますか。		
環境教育	【小学校・義務教育学校の第5学年】 環境ワークブック「あかるい未来につなぐ大切なふるさと&地球」を活用していますか。		
	体験活動を通して、環境教育の推進が図られていますか。		
伝統や文化の教育	各教科・領域の指導との関連を図るとともに、地域の特質に応じた指導をしていますか。		
学校図書館教育	読書活動を通して、言葉を学び、豊かな感性や情操、想像力を育んでいますか。		
国際理解教育	「国際理解教育実践事例集」等を参考に、育むべき資質・能力に応じた指導の工夫を行っていますか。		
情報教育	1人1台端末等のICT機器を教材研究や授業等で積極的に活用していますか。		
小規模・複式教育	小規模校・複式学級などの学校の特性を生かした指導改善の取組を行っていますか。		

【資料４】 進捗状況確認のためのチェックリスト <個人としての取組>

学校教育の重点に係る個人としての取組			チェック日	
重点	チェック項目例		1学期末	2学期末
震災からの教育の復興	「いわての復興教育」副読本を活用した授業等を行いましたか。			
	「心とからだの健康観察」を活用して教育相談等を行いましたか。			
諸調査結果を活用した「学校の組織的取組の強化」	自校の「確かな学力育成プラン」を踏まえた取組をしていますか。			
	「指導と評価の一体化」を図り、指導目標が達成できているかどうかを確認する場面を授業に位置付けていますか。			
	同僚に授業を公開し、指導した結果について「指導と評価の一体化」の観点から協議していますか。			
	県学調・全国学調の問題を解き、「今、求められる資質・能力」について理解を深めることができましたか。			
	授業において、言語活動を適切に位置付けていますか。			

各教科等の指導の要点を意識した取組			チェック日	
重点	チェック項目例		1学期末	2学期末
共通事項	単元や題材など内容や時間のまとまりで、身に付けさせたい資質・能力を明確にした授業づくりを実践していますか。			
教科名 ()				
特別の教科 道徳				
総合的な 学習の時間				
特別活動				
【小学校】 外国語活動 外国語				

※ 校内研究の重点、または個人として授業改善を意識する教科・領域等について、各教科等の指導の要点(p28～)を参考に活用してください。

今年度の私の研修計画		
期 日	研 修 講 座 名	会 場
／		
／		
／		

令和4年度 主な取組等

- ☐ 新型コロナウイルス感染症の対応及び児童生徒の学びの保障
- ☐ 学習指導要領の趣旨及び内容の周知の徹底(指導と評価の一体化、学習評価の充実、カリキュラム・マネジメント支援)
- ☐ 1人1台端末を活用した児童生徒の学習活動の一層の充実
- ☐ 幼児教育の充実(幼児教育センターの設置による就学前教育の推進及び幼保小連携支援)
- ☐ 心のサポートと復興教育の充実、地域の実情に応じた防災教育の推進
- ☐ 『確かな学力育成プロジェクト』に基づく四つの全県共通取組の推進
- ☐ 運動習慣、食習慣、生活習慣の形成に向けた一体的な取組の推進(60 プラスプロジェクト)
- ☐ いわて特別支援教育推進プランに基づく「共に学び、共に育つ教育」の推進
- ☐ いじめ問題・不登校対策等への確かな対応
- ☐ コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を取り入れた「地域とともにある学校づくり」の推進
- ☐ 「いわての高校魅力化グランドデザイン for 2031」の周知と幼児期から高校までを見通した資質・能力の育成

岩手県民の歌 (昭和 39 年制定)

三 山なみの きわも さやかに 染めなせる あかねの 光 かがやける 明日を 徹して 岩手 岩手 ふるさと 岩手 大空に 描く 望みよ	二 みちのくの 文化 かぐわし 金色に 咲ける この国 誇らかに いまに 伝えて 岩手 岩手 ふるさと 岩手 胸ふかく 想う その名よ	一 しらくもの うかぶ はてまで はろばろと 未来を こめて かぎりなき 蒼き 国原 岩手 岩手 ふるさと 岩手 とこしえに 若き 大地よ
--	--	--



岩手県民の歌

♪ = 96位で 明るく、力強く、そして美しく、 (岩手県制定)

作詞 藤原 二雄
作曲 田中 喜直
「岩手県民の歌」 審査委員会
中 田 喜 直

1. しらくもの うかぶ はてまで
2. みちのくの 文化 かぐわし
3. やまなみの きわも さやかに



岩手県教育委員会事務局学校教育室

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸 10-1
 電話 019-629-6137
 FAX 019-629-6144
 E-mail DB0003@pref.iwate.jp
 ホームページ <https://www.pref.iwate.jp/>



令和4年度 県内公立学校等の状況

岩手県内

幼稚園等 42 園

〈公立幼保連携型認定こども園、
公立幼稚園型認定こども園を含む〉

小学校 287 校

中学校 147 校

義務教育学校 1 校

県北教育事務所管内

幼稚園等 3 園

小学校 45 校

中学校 21 校

盛岡教育事務所管内

幼稚園 3 園

小学校 81 校

中学校 45 校

宮古教育事務所管内

小学校 23 校

中学校 16 校

中部教育事務所管内

幼稚園 6 園

小学校 47 校

中学校 25 校

県南教育事務所管内

幼稚園等 25 園

小学校 60 校

中学校 25 校

県立中学校 1 校

沿岸南部教育事務所管内

幼稚園等 5 園

小学校 31 校

中学校 14 校

義務教育学校 1 校

所 属	
氏 名	